

会

報

公認会計士三田会



公認会計士第2次試験の合格者数は、大学別で平成8年度も慶大出身合格者が首位で、通算25回、連続22年間、合格者数トップの座を維持してきたことになり、誠に同慶の至りです。

慶大のよきライバル早大がこの間ずっと2位につけています。これを早慶戦とするならば、早大にこれほど常勝している早慶戦は、公認会計士の22年間連続首位を描いて、他に知りません。

さて、公認会計士は試験に合格して資格を得ることの困難さもさることながら、実務についてからの業務の高度化と責任の重大さが近年特に顕著になってきたと思われます。大企業の経営における金融や取引きが、オプションや各種デリバティブの導入によって高度化、複雑化するに伴って、公認会計士の任務は、従来の任務に加えて新たなリスク管理や、従来では考えられない新らしいタイプの不正の発見、防止にまで及ぶ時代になりつつあります。

技術革新の急速な展開で、企業活動も産業、商業、金融、通信を問わず国際的視野に立った行動が求められています。特に我が国の企業活動は国外から大きな関心をもって見つめられ、厳しい批判も少なくありません。こうした企業活動の中心になる財産の動きを各企業が透明にする一方、誤った会計処理の指摘や改善勧告は、企業の信頼性の高揚や繁栄には、なくてはならないことであ

公認会計士の経済社会への貢献 —塾出身の士補合格22年連続首位—

慶應義塾長 鳥居泰彦

ると思います。公認会計士の方々の調査報告書が不十分であったために、その企業のイメージが損なわれたり財政的に大きなダメージを与えてしまうようなことがあってはならないことです。

我が国に公認会計士制度が制定されて半世紀になろうとしています。この制度は、戦後アメリカから導入されたのですが、現在は一般企業以外に私立学校法人はじめ多くの団体が、公認会計士による監査を義務づけられています。慶應義塾も、毎年監査法人の公認会計士により法律で定められた監査をしていただいている。監査報告書以外にも関連して、公認会計士が必要と思われた会計処理をめぐる内部統制組織の整備や運用についてのご意見やご指摘を頂き、改善の指針として、大変ありがとうございます。

私が、座長をつとめた中央銀行法研究会でも、現在日本銀行が市中金融機関に対して行っている考查は、将来は、公認会計士による自己管理へと移行していくべきという意見がかわされました。

日進月歩の高度情報化社会における公認会計士の役割はますます幅広く複雑化していくものと思われます。新しい時代を見据えて今後共、大いに研鑽され、連続首位記録がいつまでも、続くよう公認会計士三田会の温かいご指導とご鞭撻を願い、併せて皆様のさらなるご活躍を期待して止みません。

公認会計士三田会・会報（第21号）

—平成9年1月30日発行—

—目 次—

1. 公認会計士の経済社会への貢献……………塾長……鳥居泰彦……1A
—塾出身の士補合格22年連続首位— (昭36経済昭41経博卒)
2. 橋本ビジョンで抜本改革を行う……………総理大臣……橋本龍太郎……3A
—戦後塾出身初総理年頭ご挨拶— (昭35政治卒)
3. 塾出身初めての科学技術庁長官……………衆議院議員……中川秀直……8A
—科学技術振興の新施策の重要性— (昭41経済卒)
4. 経済学教育のなかの「資格」……………経済学部長……飯田裕康……10A
—慶應義塾は・実学の府である— (昭34経済39経博卒)
5. 大手監査法人とピックシックス……………昭30経済卒……宇野皓三……11B
—ピッグシックスとの提携の現状—
6. 監査における「時間」と会計……………昭39経済卒……松原章隆……13A
—公認会計士業務30年経過の体験— (昭41商修卒)
7. 公認会計士事務所の将来展望……………昭42経済卒……青木雄二……14B
—国際的動向・影響力も踏まえて—
8. 監査法人による公開業務の実態……………昭49商学卒……加藤晶春……16A
—監査法人経営に及ぼすその影響—
9. 公認会計士事務所経営の苦闘記……………昭54商学卒……迫本栄二……17B
—塾出身公認会計士協力の連帯感— (昭56経済卒)
10. 社中交歓
 - ① 慶大出身女性公認会計士の肩書き……………昭50経済卒……今井純子……19A
—昭和50年代卒第1号・20年経歴—
 - ② 「若手」女性公認会計士の実績……………昭62経済卒……山岸彩子……20B
—「監査法人」での「実務経験」—
 - ③ 今日改めて「福沢先生」に学ぶ……………昭37商学卒……村山文夫……22A
—「公認会計士」の立場より想う—
 - ④ TKCコンピュータ会計の実践……………昭51法学卒……三宅勝也……23B
—2代目公認会計士事務所の経営—
 - ⑤ 「父」も「私」も公認会計士業……………昭63経済卒……金井正義……25A
—2代目のインターネット戦略は—
 - ⑥ 大手監査法人の監査実務の体験……………平6経済卒……沢田正憲……26B
—公認会計士業務の2代目の継承—
11. 公認会計士三田会有資格者現況……………昭22経済卒……西野清……28A
—通算25年間の士補合格首位堅持— (1970年～1996年)
12. 資料・公認会計士第二次試験合格者年次別……………33A
13. 資料・平成8年度・国内、海外10大ニュース……………34A
14. 義塾の近況について—平成8年から—……………慶應義塾・塾員課……35A
15. 資料・平成8年度・司法試験大学別合格者数……………36B

橋本ビジョンで抜本改革を行う —戦後塾出身初総理・年頭ご挨拶—



内閣総理大臣 橋 本 龍太郎

平成9年の年頭に当たり、公認会計士三田会の会員の各位に謹んでご挨拶申し上げます。

内閣総理大臣に就任して最初の新年を迎えるに当たり、私は、この1年近くにわたる国政運営の経験と反省にたって、国民の皆様の信頼と期待に応えていくよう、最大限の努力を傾けていく決意を新たにしております。

先ずはじめに、最近、行政に対する信頼を失墜させる事例が続いたことは、慙愧に堪えません。改めて公務員には国民全体の奉仕者としての自覚の下に職務に精勤することを求める、綱紀粛正の更なる徹底を図って参りたい、と考えております。

振り返りますと、昨年1月に政権を担当して以来、住専問題への対応や、経済の構造改革に努め、景気の回復と、強力な日本経済再建を図ると共に、沖縄の米軍基地問題に、全力をあげて取り組んできました。

我が国は、今大きな転換期にあり、本格的な高齢社会の到来を間近に控え、産業の空洞化、財政の危機的状況に直面しております。

このような中で、戦後50年余にわたり我が国の発展を支えてきた政治、経済、社会の「変革と創造」を何としてもやり遂げなければなりません。

私は、国民一人一人が、将来に夢や目標を抱き、創造性とチャレンジ精神を、存分に發揮できる社会を目指します。

その実現のために、行政改革、経済構造改革、金融システム改革、社会保障構造改革、財政構造改革、の五つの改革を、本内閣の最重要課題とい

たします。

また、沖縄に係る諸課題については、五つの改革と並ぶ重要課題として、取り組んで参ります。

これら国民的課題の中心が行政改革です。時代の変化に的確に対応でき、国民のニーズにあったサービスを、効率的に提供できる行政に、生まれ変わらせるために、行政サービスの内容と提供の仕方を抜本的に見直さなければなりません。

私は、この国民本位の行政改革と中央省庁の再編を、中核として進めてまいります。

今後、行政改革会議において検討を進め、その結論に基づき、平成10年の通常国会に所要の法案を提出し、できれば、21世紀が始まる2001年1月1日に、新体制への移行を開始することを目指したいと考えます。

また、中央省庁の再編に当たっては、大胆な規制の撤廃や緩和、地方や民間への業務と権限の委譲による行政のスリム化を進めていきます。

経済構造改革については、産業の空洞化や本格的な高齢社会の到来への対応が、手遅れにならないよう、総合的な対策を、早急に講じなければなりません。昨年12月に「経済構造の変革と創造のためのプログラム」を、内閣として策定いたしましたが、新規産業の創出、国際的に魅力ある事業環境の創出等、の対策を進めてまいります。

金融システム改革は、世界でも有数の1200兆円にのぼる個人金融資産を保有し、高齢社会の到来を控える我が国にとって、金融資産を有利に運用できる場を作るために、不可欠であります。

欧洲では、新通貨ユーロが誕生しようとしているなど、欧米の金融システムがダイナミックに変革している中で、国際通貨としての円の地位の向上を図るためにも、また、国民の資産の有利な運用、次代を担う成長産業への資金供給、世界への円滑な資金供給が重要との観点からも、金融システム改革が不可欠であります。

2001年までに東京市場をニューヨーク、ロンドンと並ぶ国際金融市場に復権することを目標に、規制の撤廃・緩和、ディスクロージャーの充実・徹底、会計制度の見直しや法制度の整備、などに取り組んでまいります。

また、子供たちが健やかに生まれ育つことができ、老いと病の不安を和らげることのできる社会、誰もが長生きをして良かったと思える社会、を建設することは、政治の基本です。

すでに昨年の臨時国会に介護を社会全体で支える仕組みづくりを図る介護保険法案を提出したところであり、医療、年金、福祉を通じた横断的な見直しを行い、21世紀にふさわしい社会保障の実現を図っていきたい、と考えております。

さらに、豊かさを実感し、安心して暮らすことができる国づくりを図るために、新しい全国総合開発計画の策定、災害対策の充実、危機管理体制の強化、首都機能移転、に取り組むと共に、阪神・淡路大震災の復興対策についても、引き続き、最大限の努力を図ってまいります。

財政構造改革については、平成9年度予算編成において、既存の歳出に思い切ってメスを入れましたが、今後とも、我が国の経済社会の活力を維持するため、限られた財源の一層の重点化・効率化を進めてまいります。

また、財政健全化目標については、21世紀の豊かな国民生活を実現するとともに、子供たちや孫たちに対する責任を果たすために、国及び地方の財政健全化目標、国の一般会計の財政健全化目標を決定したところであります。財政構造改革を強力に進めてまいります。また、財政再建法についても、引き続き、検討を進めてまいりたいと考えております。

外交の分野では、多くの国が民主化と経済開放を基礎とした国づくりを進めている今日、私は、この流れを一層確固たるものとし、国際社会が、平和と繁栄を手にすることができるよう、自由、民主主義、市場経済体制など、同じ価値や理念を共有する諸国とともに、積極的な外交を展開してまいります。

日米関係は、我が国外交の基軸であり、その協力関係はアジア太平洋地域の平和と繁栄の要であります。

日米安全保障体制の一層の充実に努めるとともに、沖縄における米軍施設・区域の整理・統合・縮小については、普天間飛行場の返還など、日米

特別行動委員会（SACO）の合意内容を実現するため最大限の努力を払うほか、内閣の最重要課題の一つとして、引き続き、日米間で協議を行ってまいります。沖縄振興策についても、沖縄県とともに真剣に検討し、内閣を挙げて推進してまいります。

日米関係と並び我が国が属するアジア諸国との関係も、極めて重要であり、新年早々、ASEAN諸国を訪問するなど、アジア諸国との友好協力関係の強化に努めるともに、ASEAN地域フォーラム、APECなどの地域的枠組み、に積極的に貢献します。

さらに、地域紛争、軍備管理・軍縮、人口、開発、環境など、国際社会が抱える問題について、国連平和維持活動への貢献や政府開発援助の実施を含め、解決に向けて主体的に貢献してまいります。



大臣室左より橋本通産大臣(当時)、西野清

行政改革をはじめとする五つの改革は、我が国と世界の将来を見据えて、取り組まなければならぬものであります。大胆な改革には、摩擦が伴います。既存の制度や枠組みの下で、これまで当然と考えられてきたことが問いつぶされ、大きな変化や厳しい現実に直面する場合もでてまいりますが、私は、これを乗り越えて、私たちの世代の責任において決断、実行し、より良い社会を次の世代に引き継ぎたいと願っております。

公認会計士三田会の会員のご理解とご協力を、心からお願い申し上げ、私の年頭のご挨拶といったします。

平成9年元旦

96衆議院選挙で訴える橋本首相

●四季折々に美しい日本列島は、今いどりも鮮やかな秋を迎えてます。その中で繰り広げられている衆議院の選挙は、日本の将来を決める大事な選挙であり、国民の皆様には是非投票をして頂きたいと思います。8年1月に内閣総理大臣に指名されて以来、私は一日も速い本格的な景気回復米軍基地を始めとする沖縄の問題など、緊急性の高い問題の解決に、全力を尽くして参りました。

特に沖縄問題に関しては、これまでの努力が十分のものであったのか、心の底から反省をしながら沖縄の方々の痛みと苦しみを、国民全体で、分かち合うという姿勢で臨んできました。

本年は、沖縄の本土復帰と並ぶ次なる四半世紀に向けた新しい出発の年として、引き続き全力を傾けたいと思います。沖縄の方々からも、この問題にある程度、節目を迎えたと受け止めて戴けたことから、強力で安定した政治基盤を固め、未来に対して責任を果たしてゆきたいと考えて、有権者の皆様の厳肅な判断を戴くことにしました。

我が国は、今大きな時代の転換期にあります。21世紀を切り開き、国民生活の安定と向上を目指して、世界の平和と繁栄のためにも、積極的な役割を果たしてゆくため、自由民主党は、我が国の抜本的な変革を行います。

その第一は、高齢者の世紀となる21世紀に相応しい社会保障・福祉政策を実施することです。

国民の四人に一人が高齢者となる社会においてお年寄りの介護を家族だけに頼ることはできません。老後生活の最大の不安の一つである介護の問題に社会全体で取り組める仕組みが必要なのです。

介護に必要な費用をうまく負担し合い、介護される方の立場に立ったサービスが得られるそんな介護保険制度を創設したいと思います。

同時に介護の問題は、医療や年金・福祉に亘る社会保障政策改革の全体の一環なのです。

一人ひとりが、選択の自由を持てるように民間の事業者の力を生かして質の高いサービスを効率的に提供できる、そんな制度づくりを進めます。

第二は、経済と財政の構造改革を強力に進めることがあります。景気が緩やかに回復する中で、

雇用情勢は、依然、深刻な状況にあります。



大臣室左より橋本通産大臣(当時)、村山徳五郎

また地域や中小企業の景気回復が遅れていることは、日本という国が経済活動の場としての魅力を失いつつある結果ではないかと本当に心配しています。更に消費化と急速な高齢化によって働く人の人口がこれから減ってゆくことも頭に入れて、構造改革を進めなければなりません。豊かで質の高い国民生活を支えるのは経済です。その力です。

これを伸ばしてゆくためには、先ず徹底的な規制緩和を行う必要があります。ビジネスの国際化の流れに遅れを取らないためにも、自動車や電器・電子に続く新たな産業が活動するチャンスを造り出すためにも、情報・通信・金融・物流・土地など、効果の大きい分野を重点的に取り上げた発展しやすい環境作りにも努力したいと思います。

土地や天然資源に恵まれない我が国にとって、人々が生み出すアイデアは、そして技術は、貴重な資源なのです。科学技術の振興やインターネットなどの高度情報通信、自由に使える社会の建設等、未来に対する先行投資にも力を入れたいと思います。但し未来に対する責任を考える時、財政の危機的状況を克服する事は大変大切なことです。

私は単なる支出の削減ではなくて、ハブ空港や高速道路のような我が国の将来にとって重要な社会資本を、効率的に整備する体制を作り上げます。

財政の再建は、短期間で解決できるものではありませんけれども、責任政党として粘り強く、しかし大胆に、問題に取り組みます。

今度の総選挙では、消費税の問題が一つの争点となりました。私は、国民の皆様に消費税率の引

き上げをお願いしなければならないことを、本当に心苦しく思っています。

しかし、選挙に勝つことだけを目的に税率を据え置くという態度で、本当に良いのでしょうか。

私たちは今、国と地方を合わせて442兆円、国民一人当たり350万円、の借金を抱えています。

子供や孫たちに、これ以上のつけを回して、本当によのうか。

お年寄りや、障害を持つ方々が、安心して暮らせる社会を、皆で支える税制を、目指さなくて良いでしょうか。

引上げの1%分は、住民に身近な行政をなう地方自治体の財源となりますから、その必要はないでしょうか。

消費税率は5%に引き上げる。しかし年金で暮らす方々など、負担増に苦労される方々には、きちんと措置を講じる。そして国民本意の行政改革を不退転の決意で実行する。こうした対応を通じて、皆様のご理解とご協力を戴くことが、責任ある政党のとるべき道だと、私は確信しています。

その行政改革ですが、従来の縦割り行政では、解決の難しい複雑な問題が益々増えております。

又住専問題や、エイズ問題を契機として、残念ながら行政や政治が、国民から厳しい批判を浴びるようになりました。

信頼の回復に全力を挙げなければなりません。

自由民主党は、我が国の将来を見据えて、行政が果たすべき役割を明らかにし、霞ヶ関改革を中心とする行政改革を実施致します。

まず、中央省庁が果たすべき機能や役割を本当に白紙の中から検討した上で、現行の22省庁を、半分程度に再編します。そのため、総理直属の検討機関を発足させ、一年程度で成案を得て、実行に着手することを目標とします。

また歳入・歳出・地方財政・社会保障などの審議会を総理の下に統括するなど、一つの組織では対応できない課題にも、官邸のリーダーシップで指導的且柔軟に対応できる体制を整えます。

これは統合しないとうまくいきません。

更に社会保障や福祉等、住民に身近な行政は、出来るだけ、身近な地方公共団体が行うことを、

基本として地方分権を推進します。

国民の皆様、一人ひとりが将来に夢と希望を持てる、そして誰もが、長生きして本当に幸せだったと思えるような国造りをすることが、我々、自由民主党の使命なのです。

今回の総選挙は、小選挙区比例代表併立制の下で行われる初めての選挙であり、小選挙区の300の議席と共に、200の議席が選ばれる比例代表選が、政権の行方を、大きく左右します。

この国の未来と皆様の将来を他人の審判に委ねず、オープンな政治を目指す自由民主党に、大切な一票を投じていただけますよう、自由民主党、心からお願いを申し上げます。

どうか宣しくお願いを致します。

(以上、衆議院比例選・自由民主党政見ビデオ収録)



大臣室左より西野、松原、村山、橋本通産大臣(当時)

●丁度3年前の衆議院選挙で、私共は比較第一党の位置を与えて戴きながら、始めて政権から離れる、そうした状況になりました。その中で、もう一度開かれた党を作りこの日本という国、お互いの故郷の明日をもう一度我々に託して戴けるよう、そう今日まで、力を尽くしてきた積もりです。

●おかげで、暫く日本の景気は、緩やかではありますけれど、回復の軌道に乗りました。

私達は、新しい産業を生み出さなければなりません。その為に、科学技術・研究開発に思い切った投資をしていかなければなりません。既に私達は、そうゆう方向に、歩み始めています。これをもっと、スピードをあげさせて戴きたい。

●今、本当に高齢社会に、我々は突入しました。そしてお年寄が増えてきましたが、長生きしてよ

かったね、と言って戴ける社会には、残念ながらまだ到達をしていません。私達は、介護保険という、新しい仕組みを作るための法律を既に準備しています。私達は、その介護保険という柱を一本しっかりと立てなければなりません。そして、その柱を立てた上で、医療保険・年金・福祉サービスなどをもう一度整頓し直して、本当に長生きして良かった、といえる国を作らなければなりません。

●子供の代、孫の代、バトンを渡してゆく世代が自分の将来に対して夢を持ち、その夢の実現に向かって努力することの出来るような日本を、我々は明日のために、残してゆきたいんです。これが、選挙にかける我々の夢なのです。

●今度の選挙戦に入りまして、私は、消費税を2%引上げさせてくださいと、お願いをしてきました。所が、この選挙戦に入りまして18兆円減税します、消費税は据置します、年金の国の負担割合を増やします、そう言っている方がある（新進党）と聞いて、私はびっくりしました。私は、とてもそんな魔法使いのような話を皆さんに、申し上げることは出来ません。私は魔法使いではないのです。

●私は、出来ることは事実をその通り、国民に伝え、お叱りを受けても、そのお叱りを受けながら、その事態をよりよい方向に、もってゆくために、努力をする。ただ、そのことだけです。

私達自由民主党は、事実をそのままに、国民に率直に、聞いていただいて、お叱りを戴きながら、そのうえで、この状態を全力を尽くして乗切ってゆこう、そう訴えるだけの勇気は、失っていない積もりです。それだけの誇りを持っています。

そして正にその時代、我々はこれから乗切ってゆかなければなりません。

●住民に身近な仕事程、住民に身近な自治体に、お願いをしなければなりません。それが地方分権なのです。そしてこれから益々地方自治体に私達は、そういった身近な問題のお世話を、お願いをしてゆきます。しかし、そうなるともう一つでできます。それは規制をやめれば、或いは、緩和すれば、それだけ、国の仕事は減りますね。そして地方にお願いする仕事が増えてゆけば、そこでも

国の仕事は減る筈です。私達は今より、小さい政府を作ることができる筈です。

今、私達は、皆さんに対して中央の官庁の数を半分位に減らしたい。そうお約束をしています、これ皆行政改革。ここで行政も変えてゆかねばなりません。考えてみると大変な作業なのです。私達は、これを必ずやりとげなければなりません。初めての制度の下で国民の審判を受ける中で全力を盡して過半数の議席を頂戴をしたい。失敗は許されない。全力を挙げて寧ろ改革させて戴きたい。（以上、衆議院選・街頭選挙演説収録）



大臣室左より松原、村山、西野、橋本通産大臣（当時）

●私は、昨年末、行政、経済構造、金融システム、社会保障構造、財政構造の五つの改革を云つてきましたが、これに教育改革を加え、六つの改革を一体的に且时限を切って、何としても進めてゆきたい。

●国民の価値観が多様化し、目標も単純でない社会情勢の中にあって嘗て日本の発展を支えてきた様々な制度や慣行が逆に停滞の大きな原因になっている。本来国民生活の安定や経済の安定的な発展の為の規制が、自己目的化し、特定の産業や人々の利益を守ることになり、世界にも例を見ない、高物価構造をつくり出す最大の原因になった。

私は、規制の徹底的な撤廃や緩和、地方や民間への権限の委譲で行政のスリム化を図る努力が必要だと思う。その上で縦割り主義や省利省益といった弊害を排除しながら中央省庁を時代と国民の要請に応えるものに再編し、省庁横断的な大胆な政策判断を行う体制を作り上げるため、官邸の機能強化策を検討し、年内にはその成果を得たい。こうした改革を実行するに際しては、可成りの傷みが生じるのは事実です。（以上年頭記者会見）

塾出身初めての科学技術庁長官 —科学技術振興の新施策の重要性—



衆議院議員 中川秀直

「科学技術振興の新施策の重要性」についての話を仰せつかりましたが、昨年閣議決定した「科学技術基本計画」についてお話ししたいと思います。

日本の科学技術研究は、皆さんもご存じの通り、他の国で発明された技術や研究成果を応用して商品化したりすることは得意ですが、全く新しい創造的な技術や研究に関しては、世界第2位の経済大国としては、あまりパッとしたしないものでした。

それはノーベル賞の受賞者が少ないことをみてよくわかると思います。しかも、その受賞者のほとんどが海外で研究をされていた方々です。

日本も経済大国となり、国際社会に新たな貢献をし、指導的な地位にたとうとするなら、ものまねばかりではいられません。

しかし、基礎研究や基礎技術のような直接利益や商品に結びつかない分野は、官利を追及する民間だけに任せていたのでは伸び進歩しません。

発展途上国や東アジア地域が追い上げてきてている今日、特に日本のように資源のない国では、創造的な科学技術が、将来の国運を決します。

そこで、創造性を必要とする基礎研究、基礎技術を国家をあげて、研究体制や教育システムから抜本的に変革するために、昨年作成した科学技術基本計画では、平成12年迄に、5年で、17兆円の科学技術関係経費を要求しております。

財政再建、緊縮財政の中でも、日本の将来を託して大幅な予算アップが、見込まれています。

その主要な内容として一つ目は、脳科学研究の推進に平成9年度だけで100億円の予算を見込ん

であります。最近は「脳内革命」などの書籍が大変なベストセラーになっており、一般の方々の脳に対する関心も、大変高くなっています。

まさに、脳は、多くの可能性を秘めている21世紀に残された数少ないフロンティアです。

医学の向上、新技術・新産業の創出等成果が期待される脳科学研究を、省庁の枠を超えて、理化学研究所、大学、国立試験研究機関等の多くの研究機関が、連携して計画的に推進して参ります。

二つ目は、超鋼鉄材料の研究開発です。不揃いになっている金属の分子構造を揃え、密度を強くし、現在の鉄鋼の2倍の強度及び寿命を有する新しい構造材料をつくります。また、産学官の協力によって、総合的な基礎研究を実施する「フロンティア構造材料研究施設」を整備致します。

三つ目は、高速計算技術を飛躍的に向上させ、地球規模の複雑な諸現象を、忠実に再現することを、可能とする「地球シミュレータ」の開発に着手致します。

大気、海洋、陸域といった、地球の構成要素間の複雑な相互作用の解明を重視した先端的な地球変動予測に関する基礎科学的研究を推進して、一年単位の気象予報や、地震や台風等の大規模自然災害の予測に役立てます。またこのために、地球フロンティア・研究システムを創設するとともに、戦略的基礎研究推進事業の活用を図ります。

また、日本の大学や研究所一般に言えることですが、いったん一つの大学や研究所に入ったら、そこにとどまってほとんど動くことはありません。そのため、大学、研究所間の人材の移動や交流が少なく、研究も停滞気味になってしまいます。

そこで、研究者の任期制を、国立試験研究機関に導入し、大学についても早急に整備し、研究者のキャリアパスの選択の幅を広げます。また国立の大学や研究機関の研究者の兼職・兼業規制を緩和して、基礎研究、基礎技術の民間への移転と、民間企業やベンチャー企業のバイタリティーを吸収し、研究者へのインセンティブを喚起します。

更に平成12年迄に1万人の博士課程を取った、しかも研究の場を与えられていないポスト・ドクターの方々を、国公立の研究所、或いは試験研究

機関で、研究の場を作るという1万人支援計画というものを、昨年から始めており、幅広く、人材のボトムアップを図っていきます。

その他、戦略的な基礎研究、例えば地球環境に優しい技術や超微細のミクロン以下の技術開発、さらに遺伝子工学、或いは、また光の粒子による新しい科学技術開発というようなものにも、色々な面で予算を使って、公募型の柔軟かつ競争的な研究費として、1プロジェクトに20億から30億円位を、補助して参ります。

我が国のみならず、世界全体が人類の生き残りをかけた科学技術に、まさに、閉塞打破の役割を、求めてゆきたいと考えております。最後に、公認会計士三田会の益々のご発展をお祈りいたします。



左より村山、中川大臣（当時）、西野、セミナーにて
●抜本行革・技術立国・景気回復へ10の改革●
①創造性を伸ばす教育と科学技術創造立国の構築。
②中央省庁のリストラと財政赤字・経費の削減。
③議員立法による大胆な行政組織・行財政改革。
④行政腐敗の根絶防止と許認可等規制緩和の推進。
⑤徹底的な政府の保存する情報の公開体制の推進。
⑥民意の直接反映する首相公選制の実現に全力。
⑦食糧安全保障、環境保全を考えた農業政策推進。
⑧所得税減税を中心とした景気対策を大胆に推進。
⑨活力のある地方分権の実現・徹底的な推進。
⑩介護等高齢化対策の推進・豊かな長寿社会を構築。

●中川代議士の主な経歴（代議士当選6回）●
平成元年7月・自由民主党・商工部会長。
平成6年10月・内閣総理大臣補佐・首相補佐。
平成7年8月・自民党・筆頭副幹事長。
平成8年1月・国務大臣・科学技術庁長官。
平成8年11月・自民党・総務会長代理。

◎参考資料・塾員・平成8年衆議院議員当選一覧

①自民党30名●中川昭一⑤（61特・北海道）大島理森⑤（45法・青森）村岡兼造⑧（29経・秋田）丹羽雄哉⑦（42法・茨城）中村洋次郎③（57商・北関東）栗本慎一郎②（46経博・東京）石原伸晃③（56文・東京）柏谷茂⑨（58特・東京）小泉純一郎⑨（42経・神奈川）甘利明⑤（47政・南関東）亀井善之⑥（37経・神奈川）堀内光雄⑦（27経・山梨）中村正三郎⑦（32政・南関東）栗原裕康②（47経・東海）川崎二郎⑤（46商・東海）金子一義④（41経・東海）綿貫民輔⑩（25経・富山）桜内義雄18回（10経・中国）谷川和穂11回（31法修・中国）逢沢一郎④（54工・岡山）平沼赳夫⑥（37法・岡山）橋本龍太郎12回（35政・岡山）中川秀直⑥（41政・広島）河井克行①（60政・広島）佐藤信二⑦（32政・山口）河村建夫③（42商・山口）山本公一②（45経・愛媛）太田誠一⑥（48経博・福岡）保利耕輔⑦（33政・佐賀）金子原二郎⑤（43文・長崎）

②新進党13名●小沢一郎⑪（42経・岩手）木幡弘道②（46政・東北）笹山登生⑤（39経・東北）小坂憲次⑦（43法・長野）伊藤達也②（59法・東京）遠藤乙彦③（44経・東京）松沢成文②（57政・神奈川）永井英慈②（36政・神奈川）富沢篤紘①（38政・神奈川）青山丘⑦（39法・愛知）中井治⑦（44経・三重）赤松正雄②（44政・近畿）赤羽一嘉②（58政・兵庫）
③民主党3名●小平忠正③（39政・北海道）海江田万里②（47政・東京）藤田幸久①（50文・東京）
④無所属2名●船田元⑦（58社修・栃木）石破茂④（54法・鳥取）（注・船田元氏は自民党へ復帰）

（以上計・48名・内新3名比例14名）

●橋本第一次内閣・入閣塾員氏名一覧●

国務大臣、中川秀直（41政・広島）（科学技術庁）
運輸大臣、亀井善之（37経・神奈川）

●橋本第二次内閣・入閣塾員氏名一覧●

通産大臣、佐藤信二（32政・山口）
厚生大臣、小泉純一郎（42経・神奈川）
大蔵副大臣、中村正三郎（32政・南関東）
農水副大臣、保利耕輔（33政・佐賀）

（注）①-⑩は当選回数を示す。

経済学教育のなかの「資格」

—慶應義塾は実学の府である—



経済学部長 飯田 裕康

近年、経済学部を卒業した塾員および塾生のなかから、多くの公認会計士試験合格者が、輩出していることは、まことに喜ばしいことである。

経済学部の伝統として、この種の公的資格試験の受験のための特別の措置を構せず、受験者自身の努力によって道を切り開くことを求めている立場としては、これは経済学部における教育および研究の質の高さを内外に示すことにもつながり、現に教育・研究に携わるものとして、かえって緊張をおぼえる。

また、貴公認会計士三田会はじめ、優れた諸先輩からのご指導・お力添えにも、感謝しなければならない。

さて、経済学部は、慶應義塾理財科としてスタートして以来、今日すでに、100年余の歴史をもつ我が国・最古の学部である。

たんに、歴史が長いというにとどまらず、これまで経済学の諸分野での貢献はもとより、広くわが国の経済・政治・文化各方面に、すぐれた人材を輩出してきていることは、周知のとおりである。

このようななかで、塾員が相互に助け合うきわめて前向きの人脈ともいべきものが形成され、慶應義塾の発展を支えてきたが、経済学部もそのなかにあって、中心的役割を果たしてきたことはいうをまたない。

まさに「社中」共働の成果というべきであろう。慶應義塾をめぐる人間関係のこのような特徴のなかにあって、無視してならないことは、お互いの個性を最大限尊重するという点であろう。

他人の立場を思いやる気風は、まさに「独立自尊」の立場そのものであろう。

これから、公認会計士として活躍されようとする塾員諸兄姉にも、このことを大いに期待したいと思う。

今から30数年前に、商学部が、経済学部から、独立して一つの学部として活動を開始して以来、経済学部は、そのカリキュラムのなかに、経営・会計、商業等の、諸分野にかかる学科目をもたなくなってしまった。

しかし、経済学部が、これら諸分野と無関係に教育・研究をおこなっているということではないということを、まず、あきらかにしておきたい。

今日の経済学教育において、ミクロ的な経済現象を正しく把握する必要性は益々高まっている。

とくに経済主体の一つとしての企業が、いままでを目指し、いかなる成果を期待しているか、等についての見通しを欠いた経済分析は、もはや事柄の半分をも、あきらかにしないであろう。

また、このような面での分析に必要な数量的データが、いかに作られるものであるかの理解を欠くことも、許されないであろう。

経営や会計にかんする基礎的知識は、今日の経済分析にとって不可欠なものなのである。否、その必要性は、日々高まっているのである。

さきにも指摘したように、経済学部は、公認会計士資格を取得するための格別の支援の仕組みをもってはいないのであるが、学部カリキュラム全体をとおして、いかなる学生の要求にも対応しうるような、基礎的な学識の育成のための組織は、つねに点検し、改良し、改革すべく、努めている所存である。

なによりも経済学は、確固とした枠組をもった理論的なコアと、それを取り巻いて認識の幅を押し広げる諸分野、との二重の構造によって成り立つ学問分野だと考えている。

いずれを欠いても経済学的知識としては、十分だとはいえないものである。両者の間で、絶えざる交流が保証されていなければならない分野である。

このことは、言い換えると、抽象的なものと、具体的なものとの間の、知的な相互作用が円滑に

なされうるようカリキュラムのうえでの保証が必要だということである。また具体的といつても、ミクロ的なレベルでも、マクロ的なレベルでも、いずれによくても、事柄（経済現象）を解きほぐしてゆけなければならない。このような手続きが、上手に行われてゆくなれば、公認会計士資格が求めている基礎的な学識は、おのずと、身についてゆくものなのではないかと考えられる。

さて、アカウンタントの役割を経済学の側から見ると、そこには、きわめて重要な機能が埋め込まれているように思われる。

その第一には、一つは経済活動の単位としての企業に、それに相応しい実態が伴っているか否かの判断の材料となるデータを整備するという点において、その第二には、企業にかんする情報のもっとも基本的な部分を、われわれの学問的認識の出発点として提供するという面において、いずれも、欠くことのできない役割を、果たしていると言わねばならない。

とりわけ、企業の意思決定が、公共団体のそれにさえ連接し、影響を与えるつある今日の経済システムの発展を考えるとき、このことはいっそう現実味を帯びてきているといって過言ではない。

いいかえれば、ネットワーク型の社会の展開のなかでの、経済活動のミクロレベルの情報の重要性は、日に日に、大きくなっているということであろう。

最後に、再び慶應義塾において、公認会計士への道を歩もうとする、ことの意義を考えてみたい。

慶應義塾は実学の府である。これは、福沢諭吉の開塾の基本精神の一つである。

ここで実学というのは、一身の独立を達成した個人が、自身の経験をあらゆる知的活動のなかで日常的活動のなかで、大切にしてゆくということであろう。

実学はまた、目先の利害のためにのみあるということではない。公認会計士を目指すということも、みずからの経験世界を広げて、人間性をより豊かに磨いてゆこうとする努力の一環と位置づけられてこそ、独立自尊を普遍的に標榜する慶應義塾の「社中」の一員に、ふさわしいことであろう。

大手監査法人とビッグシックス

—ビッグシックスとの提携の現状



昭30経済卒 宇野皓三

今日、わが国の大規模な大手監査法人は、過去の夫々の特有の事情によって、所謂 BIG 6 —国際会計事務所組織 — と密接な関係を持ってワールドワイドな業務に対応しています。参考迄にこれを簡単に表に纏めてみると、以下の通りです。

●ビッグシックスの現況●

①監査法人名	②職員総数	③提携先	④収入額
朝日	2962名	A A	8100 百万ドル
トーマツ	2115	D T T	5950
中央	1694	C & L	6200
太田昭和	1434	E & Y	6870
センチュリー	1107	K P M G	7500
青山	544	P W	4455

(注) 朝日にはAndersen Consulting Japanを含む。

②はInternational Accounting Bulletin 95.10.25.

④は同95.12.21による。

現在のこの提携形態に到った過程や、日本における BIG 6 の歴史的事情等については、既に「会報15号」から「会報17号」に亘って、西谷誠一公認会計士が詳細に、かつ行き届いた論考を発表されておられるので省略しますが、監査法人が、何故に、BIG 6 と業務上の提携をするのかは、今更述べるまでもなく、監査法人のクライアントである日本企業の国際化に伴なう海外でのサービス業務への対応に当って、在外の会計事務所と提携する必要性があった、ということです。

翻って、我々が独自に海外業務の展開ができなかったのであろうか、或いは将来においてはこれが可能であろうか。この点については、残念なが

ら「否」と言わざるを得ない。というより、我々にとって、そうする事は合理的或いは経済的ではないと考えられ、現在すでに完備している BIG 6 の世界規模での組織を有効に活用し、寧ろ積極的に提携会計事務所と良きパートナーシップを形成して、世界における（特にアジア・パシフィック地域における）日本の立場からの監査法人の強いインフルエンスを、ワールドワイドに發揮し得るよう、対処することが得策と、考えます。

これ迄、提携という用語を多用してきましたが、この内容には、アフィリエート契約からフルメンバー・ファーム契約迄、主として結合関係の強弱に差をもたらすものがあり、また、各 BIG 6 に於ても、具体的規模や法律関係での違いがありますが、何れにせよ、監査法人にあっては、属する国際会計事務所組織の主要ファームとして、意思決定並びに業務執行の中軸を担い、必要な責任を共有する姿勢を持つことが重要であると、考えます。

また、肝要なことは、何が監査法人として享受し得るメリットであるのか、何が対外的に与え得るメリットであるのかを明確に認識して対応することであり、更には、我々の基礎となっている日本固有の文化・価値観・心情や思考方法といったものの理解を、広く各国のファームに深めさせる手立てを常に怠らないことでありませう。

意思・情報の伝達方法や、交通手段の目覚ましに発達で世界は狭くなったと云われますが、現実に事に当ってみると、世界は、矢張り広く、基本的な思想の多様性を、痛感させられます。

現状の大手国内監査法人と国際会計事務所組織との結合状況を見ると、今後当分の間は、この組合せに大きな変化が生ずるとは考えられません。

また BIG 6 間での再統合若くは合併といった事態も一段落、或いは別の見方をすれば手詰りの感があり、従ってこれらの変化を原因とする影響を、監査法人が受けることも予測されません。

国際会計事務所の有する基本的コンセプトの一つは、One Country One Firm であり、同一国で二つ以上の監査法人が、同時に BIG 6 の一つと提携関係を保持することはありません。

比較的記憶に新らしいことでは、1993年10月

に朝日監査法人（朝日新和会計社）が E & Y との提携契約を打切って、新たに、AA のワールドワイド機構に加盟する道を、自らの決定によって選択したのも、それ迄の朝日の提携先の AY と、太田昭和の提携先の EW が合併して、E & Y となつたことが、その契機となったものです。

この時、朝日法人と太田昭和法人は、夫々、全く係わりのない外部要因に基いて、One Firm Concept の謂ば外圧を受けることになり、両監査法人は当時、その対策に苦慮しました。

朝日は、引続いてメンバーファームとして E & Y に留まる権利を争って獲得する道も、E & Y に両者のいずれかを選択されるという、わが国の監査法人業界の永き将来に亘って重大な汚点となる国際的屈辱も忌避し、進んで E & Y を離脱し、朝日の経営の主体的意思決定により、朝日独自のいくつかの主張を基とする全く新たなメンバー・ファーム概念をつくり、相手方に承認させて、AA のワールドワイド機構への加盟を行いました。

これは、それ迄の長期間継続して來た監査法人と国際会計事務所との力関係の在り方に、多大な変革をもたらしたものとして、評価されるべきもの、と考えます。

この背景となっているものは、云うまでもなく、日本の監査法人の組織・規模・経営方法・体力等が世界水準に比肩し得るところに達したことにある訳で、喜ばしいものであります。

とは云え、国際会計事務所が年々支出している教育研修投資、新たなテクノロジーの開発投資、新業務分野への開発投資等の所謂先行的投資額は実に莫大なものであり、到底監査法人の遠く及ぶところではありません。特に BIG 6 の Non Attest 業務（監査証明業務以外の業務）への注力傾向は今後、益々強まる予想され、この業務の成否が、21世紀での BIG 6 の序列に、重要な影響を与えるもの、と考えられます。

わが国に於ても、かかる業務の世界的潮流に対応して、公認会計士法第2条第2項業務の範囲の明確化や、責任のあり方を、早急に再検討することが必要であろう、と考えます。

注・筆者は朝日監査法人副理事長・事務理事代表社員。

監査における、「時間」と会計 —公認会計士業務30年経過の体験—



昭39経済卒
(昭41商修卒) 松原 章 隆

「時は全てをつらぬく」とはある高名な学者の言葉である。この言葉が常に頭の片隅から離れないでいる。これに従えば、会計の世界についても例外ではありえない。

かつて、大学院に在籍していた頃、エ・シュマーレンバッハの「動的貸借対照表論」の英訳版、なんとこの翻訳が「ダイナミック アカウンティング」とされていたが、これを英文で克明に読んだ経験がある。

当時は、いわゆる静態論から動態論へと、この移りかわりが、会計学の研究の対象になっていたように覚えている。

この「動的」という意味は、私にとってとても奇妙に感じられ、英訳の「ダイナミック」と共に、なにか、動き回るものそこに含むのかなどと、ばかな思考を巡してみた時期のあったこともある。

ところで、先ほどの全てをつらぬく時、または時間と動的という言葉を、重ね合わせてみると、そこには、シュマーレンバッハが、時間の概念を会計に持ち込んだと理解するかたちが見える。

つまり、今までの静態的な会計に対する見方に、彼は時間的思考を加えて、この考え方を確立したものと解釈しうる。

動態論については、今更、ここでコメントするまでもなく、今日の会計理論の根底をなすものであり、動態論が会計の全てを貫く、と云いかえてよいだろう。

したがって、私どもが会計事象を観察するとき、まず、念頭におかなければならぬのは、この

「時間」を軸とした物事の整理である。そこで理解されたことが、会計処理の前提となる。

例えば会計学の永遠の課題である「評価論」について考えてみよう。子会社株式の評価に関して、設立当初の大巾な赤字の故にその会社への投資額の評価減を主張する公認会計士はいないであろう。

その判断の基礎は、「時間」であり、将来回復し赤字が解消する、という判断がそこにはある。

つまり評価論も、時間の概念抜きには語れないものである。このほか、引当金の理解、そして変ったところでは、後発事象についての会計的認識など、時間の要素が常にからんでいる。

これは蛇足かもしれないが、退職給与引当金の計上に関して主張されている割引現価計算については、これは一見、今までの主張である会計への時間の概念の導入のように見えるかもしれないが、これは、ここでいう「時間」とは、異なる時間であり、別のものとしたい。

私の個人的な解釈では、この割引現価計算なる発想を、会計（ここでは、いわゆる財務会計に限っている）に持ちこむのは、誤りであるということである。

この割引計算は、単に税の世界で、なるべく、引当金の計上額を少なくして、税の収納額を多くしようとした税務当局の意図に従っただけと理解しなければならない。かりに割引計算を認めるにしても、一体、誰がその期間を保障できるのか？、これは、時間に対する冒瀆であり、今迄の時間を、そのまま受入れるという考え方と異なる。最近、デリバティブ取引等の関連で時価主義会計が主張されているが、この延長に割引現価の考え方はない。

時系列に基づき割引した数値が財務会計上、いかほどの意味があるのか、それを解答しないまま、導入の議論をすることは許されない。

多少夢みたいなことを書こう。ひとつの例として、私が車を運転して、これから高速道路を利用しようと思い、その渋滞状況をチェックするため、入口の表示板をみるとする。そこには、「〇〇方面渋滞××km」または「所要時間△△分」と表示されているはずである。しかし私はこれだけの情報では高速道路を利用するか、または通常の道路

によるべきか迷うのである。つまり、必要なのはこの渋滞箇所が、これからその渋滞箇所に至る迄に、さらに増えるのか、減少するのか、またその要する時間の程度は…と考えて判断をためらう。

このような思いは誰でも経験されたことであり、同感されうると思う。このことは道路情報に時間の概念の導入を要求しているといえよう。

このような悩みといえるようなことを企業会計の面で展開してみよう。投資家は、私どもの監査証明した財務諸表に基いて、投資の判断を下す。

その判断材料の最も重要な指標に売上高がある。

しかし投資家の知る売上高は、過去1年間の、又は半年の売上高にすぎない。これを更に1年前又は半年前のそれと比較して、いかほどの役に立つであろうか。

投資家の欲しているのは、投資しようとするその時点での売上高の状況であろう。

もし、それを端的に表わす手段があるとすれば、それは売上高の「時間による微分」である。

この Δt による売上金額の微分は、いま売上金額がどのように変化しているかを端的に表現する。

今日、月次決算はおろか某社のごとく日次決算を可能にしたコンピューター時代の会計は、この微分会計しか、有用でありえなくなるはずである。

そのうち、微分貸借対照表、損益計算書が工夫されると信じている。

時間に対するアプローチは、物理学から、哲学から、また文学から、それぞれ試みられている。

しかし何れも決め手がないところに「時間論」のおもしろさがある。会計に時間の概念の導入を試みる場合、この時間は、エントロピーの変化といった物理学的な発想より、時は絶えず、流れしていくというような哲学的な観点がふさわしい。

このような「時間の流れ」のなかに、会計学をおき、時間という概念を、切り口として、会計を従来とは異なる形で集大成しようと考えてから、早くも、30年を経過した。

監査においても、近頃、この時間のことを考慮しなければ、どうにも解決しようがないような事件を経験した。まさに時は全てをつらぬくである。

注. 筆者は、中央監査法人代表社員。

公認会計士事務所の将来展望

—国際的動向・影響力も踏まえて—



昭42経済卒 青木雄二

1. はじめに

住専を中心としたノンバンク等の破綻で公認会計士の監査の妥当性について世間からの批判が出ており、他方、従来、監査の対象でなかった領域、即ち信用金庫を始めとする協同組織金融機関、地方自治体等の公的セクターへの法定監査が導入、或は導入の検討にはいっている。本稿では、そのような我国独自の動きとは別に、最近の経済社会で起きている事象が、会計事務所にどういう影響を与え、その方向性がどうなるのかについて国際的動向も踏まえて概観してみたい。

2. 経済社会の動向

デジタル革命といわれる情報技術の急激な発展は、世の中の転換のスピードを加速させている。即ちコンピュータ・ネットワークの普及が情報の共有化を進め、経営の意思決定や開発・製造・営業等の経営の各プロセスのスピード化を推進している。この技術が特注化といった多様性を可能にし、複雑性を生み出している。ここでは知識という無形資産の重要性が増し、新しい産業や企業が急激に伸びてきている。

また一方で国際的な大競争時代に突入しつつある。資源と市場を求める国際的な活動が益々活発になり、特にアジアでの展開が重要性を増している。そこでは国際的に通用する活動の基準と、その基準に従った行動が求められている。また、これと軌をいつにして、規制緩和の流れと民営化の大きな流れが出ている。この流れの中で企業行動を律する経営指標として、欧米ではRDE(株主

資本利益率) や株主価値の極大化を志向した意思決定がかなり明確に打ち出されている。

上記の二つの動きと密接に関連するが、第三の動きとしてアウトソーシング(業務の外部委託)があげられる。当初、情報システムから始まったこの流れは、経理・人事・新製品の開発・営業に迄及ぶであろうと予測する向きもある。コンサルティングとアウトソーシングの関係を見ると、何れも業務の設計・計画に関与するが、前者は業務の運営には関与しないが、後者は関与する。これらは業務の設計・計画に関与しない人材派遣や外注と区分される。アウトソーシングにあっては、委託先が特定の相手に限られないオープンなものであり、対等の立場で共同作業を進めるもので、更に進んだ形態がアライアンスと云われている。

3. 公認会計士業界への影響

資本市場が有効に機能するためのディスクロージャ制度を支えるものとして、また経済社会の会計制度の信頼性を支えるものとしての会計監査は、監査報告書の本来の利用者である外部利害関係者から見て、一般的にその質の判定が難しいものである。大規模な粉飾決算や企業不祥事が発覚すると、外部監査の牽制機能に対する社会一般からの疑問が、冒頭で述べたように投げかけられる。

監査主体としての公認会計士は、監査の過程で判明した内部統制上や、経営効率上の問題点、或いは税務上の問題点を勧告書にまとめ、直接の依頼者たる企業のマネジメントに報告し、マネジメントから評価を得ていると思われる。それでも欧米では、監査業務が成熟産業と化し、収入の伸びは期待できず価格競争に突入している。

それを打開する方策の一つがコンサルティングである。情報コンサルティングに特化したアンダーセンの成功は、他のビッグ・シックスを刺激しないわけがない。監査の独立性の問題との関連とは別に、コンサルティングの対象は、監査のクライアントに限られることなしに拡大することができる。

情報コンサルティングと並び、経営戦略コンサルティングも、従来からビッグ・シックスでも行われてきた。最近は、この二つのコンサルティン

グの中間に位置するコンサルティングが、注目を浴びてきている。即ち、企業における2.で述べたような複雑な問題を解決するための各種サービスで、(仮にそれをビジネス・アドバイザリー・サービスと呼ぶとしよう)その具体的な内容としては、金融上あるいはビジネス上の(各種の準拠性を含む)リスクの分析と測定、M & Aにおける各種支援、戦略的解析法(株主価値極大化を志向したコスト分析、効率性のレビュー、利益率効上の選択肢、意思決定支援)等があげられる。

その他、情報システムのリスク・マネジメントも考えられる。通信と結合した高度の情報システムの安定的確保のためには、内部牽制を加味した業務プロセスと、システムに対する深い理解が、前提となり、その上で、リスクとコストの低減を図るもので、パッケージ・ソフトウェアの選定や、導入の支援まで含まれる。

会計事務所が受託するアウト・ソーシングとして、一般経理業務の他に内部監査業務も考えられる。経営環境の複雑化の中で、従来無かったリスクが増大し、かつ国際的に対応する必要が出てきているため、内部監査として個別企業で対応することが質の確保とコストの面で難しくなっていること、他方専門性の確保と国際的な展開で、国際的会計事務所が受託する優位性が高いと思われる。

以上、会計事務所として今後拡大していく業務としてのコンサルティングやアウトソーシングを概観してみたが、本来業務である会計基準や監査基準の国際的統一の流れは、今後益々加速していくざるを得ないのではないか。また、人材の流動化の流れと会計事務所の業務の転換の流れの中で、会計事務所への他分野(特に情報処理産業)からの流入と、会計事務所から一般企業への流出が更に拡大することが予想される。我国の大手監査法人は、ビッグシックスとその形態や深さにおいて差はあるにせよ、提携関係にある。日本企業の国際的動きとその市場の重要性から見て、欧米の会計事務所の業務の転換の動きは、我国大手監査法人の業務とその戦略に、大きな影響を及ぼすものと思われる。

注・筆者は、青山監査法人代表社員。

監査法人による公開業務の実態 —監査法人経営に及ぼすその影響—



昭49商学卒 加 藤 晶 春

①昭和52年に初めて株式公開業務に携わって以来、19年間がたちました。私が、初めて株式公開業務を担当した当時も、株式公開業務は監査法人にとって重要な業務と出なかったわけではありません。

しかし、当時は、経済成長による監査報酬の値上げや、子会社の増加などによる収入の増加があった時代ですので、株式公開業務による収入増加があまりなくても、監査法人の経営は十分に成り立つ時代でした。当時、株式公開業務に真剣に取り組んでいたのは、私が所属していたような後発の国内系監査法人がありました。

株式公開業務による収入が、監査法人全体の収入に占める比率で今日に比べ低かったのと同様に、株式公開制度における監査法人（公認会計士）の占める重要性も、また今日と比べ低いものでした。当時の主役は証券会社であり、監査法人の主たる役割は会計監査に限られていました。監査法人が「社内管理体制の整備」の主役として監査のみならず、公開コンサルティングの分野にまで本格的に進出してゆくのは、最近10年間の傾向です。

当然のことではありますが、我々公認会計士にとって、最も有利な業務は、法律によって権利を守られた法定監査（特に証券取引法監査）です。これに比較し、公開準備期間中の準証取監査や、コンサルティング業務は、法律により特権的な地位を守っていないだけに、業務の負担面においても収益性の面においても厳しい業務となります。株式公開業務は、豊かなる者は嫌い、貧しき者は求める業務という性格がありますが、今日では全

ての監査法人がそのような公開業務の獲得を競うようになったわけです。バブル崩壊によって既存の法定監査の値上げが難しくなった今日では、新規公開業務の獲得による収入増大か、コンサルティング業務の拡大による収入増大しか収入の増加を図る道がなくなったからです。しかも、コンサルティング業務の拡大には相当の投資を要しますし、失敗による多額の損失発生のリスクが常につきまといます。最も安全で確実な収入増加の道は新規公開業務の獲得ということになるからです。②このような新規公開業務の増加は、我々の業界のリクルートの需給関係に直結しています。大まかに言えば、既存の契約の値上げがベースアップに、新規公開会社（業務量）の増加と退職者の欠員補充が新規採用者数に結びつく傾向があるからです。かつてのバブル経済全盛期に起こった有資格者の不足に基づく異常なリクルート競争も、主に新規公開業務の異常な増加が原因でしたし、その後のバブル崩壊による新規公開の中止やその結果としての新規公開業務の縮小による合格者の就職難もこれが原因でした。最近の新規採用者数の増加によるリクルート環境の改善も、新規公開業務の回復が主因となっています。我が業界全体としても、新規公開業務の盛衰が2次試験合格者の採用環境を決定する主因となっているわけです。

新規公開業務の増大が監査法人とその所属する公認会計士に与えたもう一つの大きな影響は、生産性（一人当たり売上高）と給与水準の上昇でした。

19年前の国内系監査法人は、3月決算期の繁忙期を除いては、事務所で何も仕事がない期間が相当にあったのですが、公開業務の増加とともに、一年中稼動するようになってゆきました。公開業務は、準備期間中に法定の期限がありませんので、3月決算の法定監査が終わった後に期末監査を実施することもできますし、予備調査などは7月や9月に集中して実施することもできます。この結果、ヒマが特徴であった国内系監査法人も一年中仕事をするようになり、そのような結果を意図したわけではないのに、結果として生産性が向上していったのです。監査法人は経費を除いた残りを、職員の給与と社員の報酬とに分配をしてい

る組織ですから、知らないうちに、我々監査法人に所属する公認会計士の所得水準も、既存の契約の値上がり率や世間の給与水準の上昇以上に改善されていったのです。もちろん、監査法人間の給与水準の格差はありますが、新規公開業務をたくさん保有している法人が給与水準が高く、現に新規契約をたくさん獲得している法人のベース・アップ率が良いという傾向があります。

新規公開業務の、獲得状況が与えた影響として、国内系監査法人の成長と外資系監査法人の相対的な地盤沈下とがあります。19年前には大差のなかった両者の規模や生産性が、今日かなりの差がついた要因はいくつもありますが、新規公開業務の獲得に有利な環境になった国内系監査法人が、結果として、規模の拡大と生産性の上昇の両面で、実力以上の差をつけることができたわけです。

③現在の新規公開業務は好調です。直接の起因は昨年に導入された「店頭登録特則銘柄制度」です。この制度は、ハイテク・ベンチャー企業を中心とした研究開発型企業を育成するために導入されました。対象となる企業だけでなく、社会全般の強い関心を呼びました。その後証券会社の慎重な姿勢もあり、この制度を利用した公開会社が生まれない期間が一年以上続きましたが、最近では一転して多数の特則銘柄が生まれる情勢となっています。一社一社はリスクが高くとも、投資家が数社をポート・フォリオ的に投資すれば十分に投資対象となるという考えに変わったからです。

また、この制度導入の間接的な効果として、いわゆる「中間ゾーン」と呼ばれる、「本則ゾーン」と「特則ゾーン」の中間の、経常利益でいえば、1億円、2億円台の、利益水準の未公開企業が、多数公開を志向するようになってきました。

株式公開業務の好調は当分続くことでしょう。バブル崩壊後のリストラで、証券会社も銀行もベテランの公開専門家が少なくなった現在、監査法人に所属するベテランの公開専門家が、我国経済全般のためにも、また、我が業界と所属する法人のためにも、「株式公開制度の主役としての役割を、果たすべき時が来た」と思っています。

(注) 筆者は、青山監査法人代表社員。

公認会計士事務所経営の苦闘記 —塾出身公認会計士協力の連帯感—



昭54商学卒 昭56法学卒 迫 本 栄 二

今回公認会計士三田会代表世話人の西野清先生から公認会計士事務所経営の苦闘記という主題の原稿のご依頼があり、自分の公認会計士としての過去を振り返ってみると、公認会計士事務所を、独立開業する迄も、又、独立開業した後も、随分多くの友人、知人、先輩、後輩に助けられており、公認会計士事務所経営の苦闘記、というよりも、公認会計士事務所経営の互助記というほうが、合っているのではないか、と思っております。

私の仕事上のパートナーは公認会計士三田会の世話人でもある公認会計士柳澤義一君であります。

彼とは慶應義塾普通部（中学校）に於ける同級生であり、彼が普通部の我々の代の卒業生代表であって専ら学術優秀なのに比べ、私は、運動会や校内大会を専ら東ねる体力専門のがき大将でした。

慶應義塾普通部時代から、がき大将と、クラス委員が、妙に仲がいいという映画のような関係は、現在の私たちの仕事上の分担を、そのまま、引き継いでいるような気がします。

私は慶應義塾幼稚舎（小学校）に入学してから、大学で学資入学して昭和56年に法学部を卒業する迄の18年間、慶應義塾にお世話になりました。

自分の人生の約半分を、慶應義塾と共に、過ごした私にとって、本人が格段意識をしなくても、大学を卒業した後も、なにかと、慶應義塾出身者にお世話になることとなります。

慶應義塾幼稚舎から受験勉強とは全く無縁に進学してきた私が、国家試験の中でも、難関とされる公認会計士の試験に、無謀にもチャレンジしよ

うとしたのは、今や慶應義塾大学藤沢校において教鞭をとっておられる會田一雄先生の影響でした。

會田先生は、私の3才違いの兄と同級生であり、兄から會田先生を紹介されたのは、私が、自分の将来について、進路を考えている商学部の3年の時だったと思います。

もともと暴れん坊であった自分が、大きな会社の組織の一員として、仕事がしていくのであろうかと、漠然と、不安を抱いていた私にとって、公認会計士という資格は、まさに、自分の将来を託すに十分魅力のある資格、に思えました。

又その時、會田先生の話は、1年間真剣に勉強すれば、十分合格圏に到達するという話でした。

しかし、後になって考えてみると、會田先生は我が母校・慶應大学で教鞭をとられる先輩であり、わたしは、勉強の基礎体力（読む、書く、覚える）が圧倒的に欠如する内部進学者だったのです。

因って、わたくしは、苦難の受験生活に突入することとなります。受験生活においても、数々の慶應義塾出身者に助けられました。

昭和58年ごろ、公認会計士の2次試験に合格した者の就職状況は、圧倒的な売り手市場であり、私どもの仲間も、合格発表後2～3日もしないうちに、自分の人生のパートナーとなる監査法人等を決定するような状況でした。

私は、自分の人生のパートナーを選ぶのなら、もう少し事前の情報が受験生にも、もたらされるべきなのではないかと考え、専門学校と監査法人双方に働きかけ、100人近い受験生を集め、集中的に又短期的に監査法人にお邪魔させていただき、担当者から各法人のご説明を伺いました。

この時、各監査法人の直接の窓口となってくれたのが、慶應義塾出身の受験時代の友人達でした。

特に中央監査法人においては、同級生であった岸洋平君、上平光一君には研修生制度の実施を含め大変ご苦労頂いた事は今も感謝の念にたえません。

岸君は、今や中央監査法人の代表社員となり、上平君は虎ノ門に事務所を構えるオーナー公認会計士であり、時の過ぎるのは速いものであります。

この試みは、とかく一般社会と閉鎖的になりがちな受験生には、大変好評であったと共に、受験

生と直接パイプが作れるという面から、監査法人リクルート担当の先生方からもご評価頂いたことを覚えております。

私が、公認会計士の2次試験に、合格した時も、合格の知らせの第一報は、慶應義塾出身者の松下幸民君からでした。「迫本さん合格です」という松下君の電話からの声は、今でも忘れられません。松下君は、当時監査法人トーマツの一員でありましたが、現在は、私共の事務所の強力なパートナーの一員と、成ってくれております。

私共の事務所は、お客様をはじめ、数々の友人達の協力を得て、個人事務所としては、監査業務をはじめ、幅広い活動を行っております。

受験生活において苦楽を共にした友人との絆は、私共が事務所を開業した後も、信頼できる仕事上の仲間として、数々の業務に役立っております。

中でも、ピカ一なのは上平徹君です。彼は慶應義塾出身の若手公認会計士であり、私共の監査業務の最重要パートナーでもあります。自分の事務所業務で大変忙しいにもかかわらず、いつも私共の無理な注文に嫌な顔一つせず協力してくれる。

私共の、事務所の最高の協力者であり、私が、慶應義塾で一年先輩であるという関係から、笑顔で無理を聞いてくれる頗もしい後輩であります。

数々の友人や仲間に助けられながら私共の事務所も、全職員合わせて26人と成り、その中に、一昨年から採用を始めた会計士補が5人おります。

会計士補採用にあたっては、出身学校、男女の別、年齢等にとらわれずに採用したつもりですが、採用結果を見てみると5人の内、4人が慶大出身者になってしまっているのが、本人が意識しないまでも、慶應義塾に対する無言の信頼が、私の中にあるのだなーと、つくづく、考えさせられました。

私共が、公認会計士として、まがりなりにも、事務所を運営をしてこれたのは、今迄ふれたように、慶應義塾という、学校を中心とした有形無形の、協力が、あったからに他ならないであります。

私共の母校の協力関係は、仕事上の損得からくるものではなく、慶應義塾出身者という連帯感からのものであり、今後共、公認会計士の世界において、より一層の連帯感を期待したいと思います。

社中交歓

慶大出身女性公認会計士の肩書

—昭和50年代卒第1号・20年経歴—

昭50経済卒 今井純子

監査法人で監査を、
コンサルティング会社
でシステム・マネジメ
ントコンサルティング
を経験し、現在は独り
で様々なコンサルティ
ング業務をしている。

もともとあまり計画性のあるほうではないが、
今迄の人生を振り返ってみると、大学受験、就職、
転職と様々な局面で、見えざる手に導かれて、そ
れ迄の自分の意思とは違う方向に進んできた。

理系に進むはずだったのに経済学部。もっと学
生生活を続けるつもりだったのに、冷やかしで会
社訪問したK銀行に慶應の経済の女子学生なん
てと冷たくあしらわれて、カチンときた勢いで、
ライバル行のC銀行に入社。

男女雇用機会均等法のなかった時代のこと、や
る気満々だったのに男子行員のお嫁さん候補扱い
にこんなはずではなかったと次の人生を模索。

弁護士か公認会計士、どちらにするか迷ったが、
大学の論理学の成績は悪かったし、やはり自分は
論理派ではない感覚派。

理系には進めなかつたけれど数字には親しみを
もっているからこっちがよからうと公認会計士に。

大手監査法人での3年間の土補生活。

まだまだ女性公認会計士の少なかつた時代。

パンダほどではないが、珍しがられて事務所で
もクライアントでも、大事にされた。

「先生」と呼ばれるからには、判らないことは
恥ずかしいことと、帰宅後、こっそり勉強して翌



日、知ったかぶりしたことあった。

それなりに、充実はしていたが、もともと職人
型なのだろう、他人の作った書類を、チェックす
る毎日に、三次試験を控えたストレスもあり、あ
る日突然キレた。「やめた。」

嫁入り道具は、時には邪魔になるけれど、資格
はいくら持っていても邪魔にならないという父の
言葉を信じ、公認会計士の資格だけは、とってお
くことにした。

三次試験を終え、学生時代に少し嗜じて興味
があった情報処理関係の学校へ同時に2校、いま
流行のWスクールで半年通った。

その後、会計と情報処理の知識が活かせる監査
法人系コンサルティング会社へ。

大きなプロジェクトの中で会計まわり担当の
SEとして毎日深夜2時・3時迄仕事をする日々。

そんな中で父が倒れ、父の経営する会社が倒産。

病院の集中治療室から、仕事場に通い、仕事場
を抜け出して、銀行や弁護士と打合せ、といっ
た毎日だった。

死ねたら、どんなに楽だろうと、帰宅の途中、
夜空を見上げても、もう涙も出なかった。

そんな私が、なんとか危機を乗り切れたのは、
会社の理解、同僚や友人達の支え、そして、何よ
り机に向かっている時は、全てを忘れさせてくれ
る仕事のおかげだった。

ようやく、平穏を取り戻した一年半後に、会社は
アメリカへの短期留学という心身のリフレッシュ
の機会を与えてくれた。

出発当日の朝迄仕事をし、乗った飛行機の機体
番号が、私の担当したシステムのよくダウンした
モジュールのIDと、同じだったので、落ちるん
じゃないかと、心配したのは、今では、いい思い出だ。
システムを卒業後はゼネラルコンサルティ
ング部門で経営計画の策定や企業評価などに従事。

社中交歓

これらの経験が、現在の私の基盤になっている。
平成元年に独立。

とはいっても、自宅の一室を仕事場にし時には
グループで仕事をすることもあるが、独りである。

仕事は総て先輩、友人からの紹介。中でも学生
時代の友人からの紹介が多い。彼等の経営する会
社に関与することもある。今年一番印象に残って
いる仕事は、経済のクラスメートの父が私財を投
じられた財団法人の設立だ。最初の経験でもあり、
準備に約一年を要したが、官僚組織の壁にぶち当
りながら、当初の予定より、半年遅れて先日漸く
設立許可を得た。窓口になってくれる担当者は、
一人ひとりは皆とても優秀で人間的にも好感が持
てるが、組織で動き始めると、財団名一つで、何
度もクレームがついたり、担当者の交代によって
また一から説明し直さなければならなかったり、
課長から事務次官迄印をもらうのに1ヶ月もか
かったり、民間では考えられない効率の悪さだ。

規制緩和と、行政改革は、日本の急務だ。話は
外れたが、独りで仕事をしていると、精神的には
楽だが、体力的には辛いことが多い。然し、この
人（会社）のためなら、死んでもいいとまでは云
わないが、体をこわす位、何でもないと思える人
や会社に恵まれ、納得いく迄、仕事ができること
を幸せに思う。

仕事は資格でするものではない。実力があれば
資格なんていらないというのが私の持論だが、資
格の裏付けによって信用される面もある。学生時
代の友人達も、それなりの地位になってきた。

プライベートで、オフィスに電話して、名前を
名乗っただけでは、女性ゆえに秘書の方が警戒し
て本人を出してくれないことがある。そんな時、
「公認会計士の…」と云えば、関門突破。

「公認会計士」の肩書の有難さを、しみじみ感
じるのは、とりあえず、こんな時だろうか。

「若手」女性公認会計士の実績

—「監査法人」での「実務経験」—

昭62年経済卒 山岸彩子

1987年の夏は、とて

つもなく暑い夏でした。

変電所がダウンして、

受験会場の電気が消え

てしまい、また熱さの

あまり卒倒する受験生

まででてしまったその



年の二次試験に辛くも合格し、会計士補となつて
から早くも10年目となりました。今回、過分な主
題をいただき、「実績」「経験」という言葉の前で、
今日までの9年間を振り返り、少し戸惑い、また
たじろいでもあります。「実績」の方は、今のと
ころ、お話できるようなものがないので、これから
積み上げていく将来に期待をするとして、ささ
やかではありますが、「経験」の方をお話しさせ
ていただきます。

公認会計士は、「会計」・「監査」というキーワードこそあるものの、なんといろいろな仕事を
するものでしょうか。恥ずかしい話ですが、二次
試験で監査論を勉強していても、そもそも、「実
務」というものを理解していませんでしたので、
入社後すぐ、一週間にわたって行われた新人研修
とそれに続くOJTは、今まで客席から見ていた
手品の、タネの仕込み方を教わっているような気
持ちになったものでした。当初入所した監査法人
が外資系であったために、まずクライアントの書
類や帳簿、監査法人内の文書の英語と格闘する
ことを強いられ、朝から晩まで文献の翻訳に従事す
ることもありました。バブル期の転職ブームで辞
めてしまった経理担当者の代わりにクライアント

社中交歓

の経理部に出向し、社員の方と同じように出勤し、朝礼に参加し、社員食堂で食事をし、時には経理課長の愚痴の聞き役になってしまったこともあり、わずか1ヶ月半でしたが、企業勤めの経験の真似事をさせていただきました。三次試験合格後に、現在の監査法人との合併を機に転籍しましたが、今度はクライアント対象の監査実務講習会の講師、極秘合併のための調査、起きてしまった不正の金額確定のための調査、店頭公開等、刺激に満ちた仕事が待っていました。ここ数年は学校法人や公益法人監査に従事するようになり、また当期より公認会計士協会の公会計委員会での勉強もさせて戴けるようになりましたので、企業会計とは考え方も会計処理も異なる別の国へ出入りしているような錯覚を覚えることもあります。

また、クライアントである企業は様々な業種にわたっていますので、自分が勤めるのではなくに多彩な業種の現状に接することができました。毎日の生活の中で気がつかずに消費している様々な物品や食品、道すがらの商店、スーパーマーケット、銀行や建築中の建物、当たり前のように乗っている電車やバス・・・。書類の監査を通じて、これらの夫々に関わる会社の業務の流れを知り、その上で、改めて「現場」、製造業であれば、工場などの製造部門や設計などの技術部門、販売業であれば店舗や物流センター、電車・バスの駅や車庫といった場所に出向くと、これらの現場の一つひとつの業務が経理数値に集約されていく流れを実感として得ることができました。こうした現場での積み上げが企業会計となるように、企業会計の積み上げが経済となる、さながら山に降る雨がやがて大河となって海原に注いでいくようなダイナミズムを感じ、大風呂敷を広げてしまうと、その一環を担いでいるような気持ちになります。実際はまだまだ流れにたゆたっているにすぎない

にしても、そうしたダイナミズムが仕事への意欲をかきたててくれます。

そして現在、主査-現場監督-として企業の生きた姿に接することで、自分自身の成長が、企業及びそこで実務を行う経理担当者の方々と共にあることを喜びと責任をもって実感しています。

棚卸の立会に行った時には「若い娘っこ」としか見ていただけなかった工場長から、「センセーもなかなかやりますね。また監査にきてください。」というお褒め（？）の言葉をいただいた時には、身長が少し伸びたような気持ちさえしました。

本当に小さな信頼関係ですが、こちらの勉強不足からの失敗もたくさんあるので、失敗しなかった時のことを嬉しく覚えており励みにしています。また、ご指導いただいている監査法人の代表社員の先生が、また駆け出しの会計士補であった時に、クライアントの現在の経理部長が経理に配属されたばかりで、若い議論の花を咲かせた思い出話、クライアントの上場に当って一緒に連日の徹夜をして同じ汗を流した苦労話などを聞き、また、いつのまにか自分と同年代になってしまった会社の担当者の方と同じように汗を流しながら、今度は自分が信頼関係のリレー走者となっていることを改めて感じています。

暑かったあの夏から10回目の夏を過ぎ、一緒に合格した仲間たちも様々な道へと分かれて行きました。これから自分が積んでいくべき実績がどちらの方角にあるのか、分岐点の前で立ち止まっている状況ですが、いずれにしても、監査法人の中での仕事に限らず、公認会計士が行う仕事にはまだまだ様々な可能性があると信じます。入社して教わった手品は、ハンカチが次々と出てくるシルクハットだったようです。経済という観客がいる限り、これからも手品のタネを仕込み続け、実績という拍手を受ける日を迎えることを願っています。

社中交歓

今日改めて「福沢先生」に学ぶ —「公認会計士」の立場より想う—

昭37経済卒 村 山 文 夫

慶應義塾の関係者・
諸先輩の方々に、今更
「福沢先生」でもある
まいと思いながらも、
敢えて、この題を掲げ
て一筆することとしま
した。



理解されているようで、理解されていないのが「福沢先生」ではないでしょうか。

実は私もその一人でしたが、たまたま先生の著作に触れる概念があり、改めて色々と考えさせられた次第です。

私共公認会計士にとりましては、とりわけ先生とは因縁の深いものがあります。明治6年において「帳合之法」(Bryant & Stratton's Common School Bookkeeping) を訳され我国に始めて、複式法記を紹介されたことは言う迄もありません。さすが「帳合之法」を訳されただけあって、福沢家の決算書には損益計算書の他に貸借対照表もあり、その主なる収益は戻り利益、利足配当などが数年にわたり計上されているそうで、先生は私共の創造以上に資産運用に長けていたのではないかと思われる節もあります。

又興味深いことには、決算書の勘定科目の中には「遊歩」とか「文学」の科目があり、今流にすれば交通費、図書費ということになります。

支出の科目の中には「無名ほどこし」、これは寄付金の様なものでしょうか。

更に「本塾足し金」、「簿記学校入用」とかがあり、その支払額も相当あった様です。この様な勘

定科目を見る度に、時代を彷彿と感じさせますし、先生も、学校経営には、相当苦労なされたのではないかと思われます。

しかし私が一番興味を引かれた点は、「帳合之法」の前文に付された「翻訳セシ趣旨」というものがあり、これを簡単に要約させてもらいますと、学者（士族も含む）は貧乏であり、如何に立派な事をいっても自分の借金の支払方法も知らないし、金持は単に金を貯めて地下に埋めている、これらはすべて皆商売を軽蔑しているためで、学者も金持となり、金持も学者となって天下経済のため…とあります。金持になるために「帳合之法」を勉強しなさいと言っておられます。

ここで思い出すのは「福翁自伝」において、先生は先生の兄から「お前は、これから先、何になるつもりか」と質問され、「先ず日本一の金持になって、思うままに金を使って見ようと思います。」と言っております。

この発言は現代の私共でも違和感がありますが案の定、これらのことを使って一部の人々から先生は黄金の神の崇拜者だとか、挙金宗とか非難されたのも事実です。しかし先生が金持に執着する趣旨は、当時の人々に「独立の大志」を起こさせ、その財以って知徳発揚のための手段とし、人が錢のため思うことも言えないことがあってはならぬいということなのでしょう。

先生は、一見、天の邪鬼です。幕末の頃には、徳川時代の身分制度、閉鎖的な割拠性などいかに自発的能動的精神の発展を遂げたかを指摘しながら、明治政府に権力や富、名誉が集中するや、今よりは徳川時代の方が自由があったと述べている。

しかしこれとても社会の関心が集中化し单一化する傾向を免れるためのパラドックスであり、單なる天の邪鬼ではなく、むしろ生産的なものであります。したがって先の金持論にしても、当時社

社中交歓

会規範であった武士の心情道徳を大胆に踏みにじり、徹底した実利主義の立場から、金銭に対する関心や利殖ということを卑しむ封建的な風習を打破しようとしたかったのだと思います。

そして金持の奨励しながらも先生は政商等に関する、その特権権力との癒着、成金趣味、安手な外観、投機等に徹底した批判を加えており、それは清廉をモットーとする清教徒の精神と相似たものがあると思われます。

先生は何が嫌かといって、その時の体勢に迎合したり、あるいは既に定った世の方向に追随すること位、先生の本意に背いたことはない様です。

翻るがえって、最近の住専問題に対して社会の公認会計士に対する批判を考えるとき、

- ①「ひとたび経営不振になれば、決算は大蔵の腹ひとつで、公認会計士の判断が入る余地はない」
- ②「不良債権を指摘するな、という大蔵の主張のむ」といった言葉を、耳にします。

これは、公認会計士の独立性の問題と同様に、先生の次のような言葉が思い起こされます。

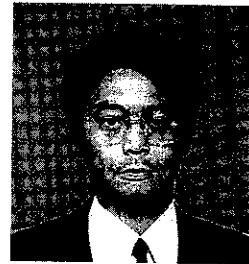
- ①「商工業のことに関しては、大自由、大自在を許してこれに一任し、商工の運動に尾して政府も共に運動すべき」
- ②「政府は人民の保護を任じながら、政治と徳義を混同し、これこれと心配するその親切さはかえって仇となり、俗に言う入らざるお世話と称すべきもの多し」
- ③「その民間の事業のプラス、マイナスを考えると、民間の実業は政府のため妨げられ入らざるお世話に苦しめられることが多い」
- ④「がまん出来ぬものは、民間の事業に関する法律規則の不都合にて、干渉の甚だしき一事なり」。

以上、この様な福沢先生の言葉を聞くと、明治時代ではなく、平成の今日においても、福沢先生の精神が、尚生き続けていることに、改めて、驚きを感じないわけには参りません。

TKC コンピュータ会計の実践 — 2代目公認会計士事務所の経営 —

昭51法学卒 三宅 勝也

会計士補として大変お世話になった監査法人第一監査事務所（現センチュリー監査法人）を退職し、父の会計事務所に入所してから早いもので、14年以上経過した。その間、バブル景気の到来と崩壊、パソコンの急速な普及等、わが会計事務所をとりまく環境は大変な勢いで変化している。



今回はその時その場の情勢の変化に、ただ取り残されないようにと必死に取り組んできたこの14年間を、2代目という視点で振り返ってみたい。

私が、入所した当時の父の事務所の状況といえば、個人の公認会計士事務所の典型で、税務業務が中心で、閲与件数は、法人が130社程度で、その大半が零細個人企業。（基本的には現在もそう変わってはいないが）従業員は、税理士資格を持つベテランが3名と、男性職員5名、女性職員1名であったと記憶している。

私はといえば、まだ会計士補として、3次試験を控え、監査業務も中途半端なまま、税務も実務経験はないに等しく、今にして思えば非常に不安な気持ちで父の元へ戻ったわけである。

私がこのような中途半端な状態で戻らなければならなくなったのは、税理士資格を有するベテラン職員2名が、急に独立開業することになったためで、そうでなければ、あと6、7年は監査法人で、お世話になるつもりであった。

入所してまもなく、私は3次試験に合格。ベテ

社中交歓

ラン税理士は退職し、彼らの担当していた、父の事務所の関与先の中では、比較的規模も大きく優良な法人を私が担当するようになった。公認会計士の看板を背負って優良関与先と接触することは、2代目として今後のことを考えると非常に意味がある。優良関与先の離脱を防ぐという点においては、タイミングが良かったと思う。（優良関与先の1社の関連会社に退職した税理士が関与するようになったことが後で判明した例もある。）

しかし、資格は重いが中身がまだ軽い。とにかく税務業務に必要な知識の絶対量が足りないわけである。いつまでも公認会計士の資格を頼りにしているわけにはいかない。化けの皮がはがれない内にと、必死になって、法人税、所得税、相続税等の勉強をした。付け焼き刃である。

ところで父は、TKC全国会会長・公認会計士の飯塚毅先生の理念に感銘を受け、比較的早くから、TKCコンピュータ会計を導入していた。

従って私が入所した頃は、既に大半の関与先は、TKCシステムによって、会計処理されていた。

TKCシステムの特徴は、「巡回監査」にある。今では、比較的ポピュラーな言葉として使われているが、当時公認会計士として「監査」という響きに、多少の違和感を覚えたものだ。

「巡回監査」の定義を、詳しく述べるつもりはないが、要するに少なくとも月に1回は関与先に訪問し、会計処理・税務処理の適正性を監査しないということである。つまり、担当者は常に関与先と直に現場で接觸することを余儀なくされるわけで、税法等の知識レベルを試される機会が、非常に多いということである。

ごまかしが利かない世界である。

このような状況にあっては、付け焼き刃であろうと何であろうと、とにかく必要な知識は、習得しなければ成らぬ、毎日が緊張の連続であった。

そのような日々が、数年続き、法人に関連したことについては、ある程度、自信を持って応答し、アドバイスできるようになった丁度その頃、バブル景気の始まりである。

父の事務所は都心に位置し、関与先も古くから地元で商売をしているところが多く、土地の譲渡に絡んだ相談、申告が急激に増加した。それぞれの譲渡金額もうなぎ登りで、特例適用の適否によって税額が億単位で増減するという、異常な状況が続く。相続対策の相談も、深刻である。

本来が、法人税主体型の事務所であったので、資産税に対するノウハウの蓄積もそれほどない。

その時に大変お世話になったのが、TKC資産対策研究会であった。様々な事例の相談、ノウハウの公開、会員同士の質疑応答、そして最終的な税務判断については、TKC税務研究所がバックアップ。あのバブルの嵐を、何とか無事に乗り切れたのも、同会のお蔭と感謝している。

バブル景気は多少なりとも事務所の売上に貢献し、お蔭で事務所内の改装等設備投資に資金を投入できた。この頃から、2代目として事務所の経営に直接タッチするようになった。職員1人1台のノートパソコンの導入、ベテラン職員と新人職員とのチームによる担当分担、企業防衛という位置づけによる保険付保指導強化、巡回監査進捗状況管理等々。TKC等の様々な会合でヒントを得た事を自分なりに、事務所経営に役立つよう考え、積極的に実行し、現在も継続している。

そしてバブル崩壊後、長引く不況下の現在、バブル時にいた事務所の贅肉を落としつつ、生き残るためにコンピュータ等の設備投資は積極的にするつもりである。父の時代のような職業会計人にとって、夢のような時代は今後期待できない。

そのような厳しい時代にこそ、2代目としての真価が問われるのだろう。

社中交歓

「父」も「私」も公認会計士業 －2代目のインターネット戦略は－

昭63経済卒 金井正義

- ①現在、私は、父の経営する会計事務所に勤務しています。それまでは、1993年の7月まで大手監査法人の国際部に、3年10ヶ月勤務しました。現在の仕事は、父の事務所の仕事を行う一方で、自分自身のやりたい分野の業務や顧客の開拓を行っています。実際の仕事の比率は、1：9ぐらいで、自分のやりたいことばかりやっています。従って給与は実際に仕事をしたときにのみ支払われてます。つまり、事実上給与ではなく報酬の形態になっています。これは、父と私の双方の合意によるものです。
- ②私の父（金井淨）は、1973年に事務所を開業いたしました。事務所員2名のよくありがちな規模の会計事務所です。他の事務所と違う点は、父が公認会計士協会の役員を約15年程、やっていることと、比較的早くからパソコンを事務所業務に取り入れていることです。
- ③なぜ公認会計士になったか、勿論父の影響がありました。子供の頃から「公認会計士」という職業を知っていたのですから。公認会計士の職業を選択した直接的な理由は、やはり、公認会計士の持つ「自由業」的な側面が決め手になりました。尚、父から「公認会計士になれ」と言われたことは一度もありませんでした。
- ④2代目は得か、はっきり言って得な面があります。まず、大手監査法人を辞めるときに、「どうにかなるだろう」と思って辞めました。つまり、



実際に父が会計事務所を経営しているのですから、自分でもできるだろうと判断したわけです。

この辺の心理的な不安感がないことは、何か新しいことを実行しようとした場合、有利に作用すると思います。あとは、政治家と一緒に、地盤・看板がすでにあることは得している点です。

⑤2代目の課題はやはり、既存顧客の維持です。個人経営の会計事務所の先生と顧客の社長とは、ビジネスの関係を越えたきわめてウェットな関係が存在します。これは、同じ世代ということから、同じような時代背景と経験を共有することにより必然的に生まれる関係だと思います。

ここに、私のような若輩者が入り込んで、信頼関係を築き上げるのは至難の業です。従って、既存顧客の維持については、代替わりの時期において、かなりの変動があると覚悟しています。

⑥現在の私のメインの戦略は、インターネットを活用した新規分野の開拓と顧客の発掘です。昨年の4月に、ホームページを開設しました。URLは、<http://www.j-link.or.jp/~dream/>です。ここでは、「独立・開業支援」の情報提供を行っています。私は、コンピューターネットワークにも興味があるので、単に、会計の専門家としてだけではなく、コンピューターネットワークをどのように利用して、独立・開業を行うかといったことを含めて情報提供を行っています。

私がインターネットを積極的に利用している理由は、インターネットが我々若手会計人がほかの会計事務所と差別化できる大きな可能性を持っていると確信しているからです。つまり、税法について熟知していることと同じように、インターネットをフルに活用できる公認会計士に、将来的に価値が生じると判断したからです。動かない、音のないホームページですがどうぞお暇なときにご覧になって下さい。

社中交歓

⑦日本では、気の早いマスコミがインターネットビジネスというものが、実際に「ビジネスとして成立しないのでは」ということを言っています。私は、インターネットビジネスは成立すると思う。但し、総ての人が成功する事は保証しません。

これは、ほかの媒体と全く同じで、上手にその媒体の特性を活用できた人のみが成功を収めます。

しかし、このことは、インターネットの可能性を否定するものではありません。逆に、総ての会計人がメールアドレスを持つべきだと思います。また、規模の大小を問わず、総ての監査法人・会計事務所がホームページを持ち、情報発信を行うべきであるし、その能力を見て、顧客が監査法人・会計事務所を選択する時代が近い将来において到来すると確信しています。なぜなら、世界の流れが、そのようになっているし、その流れから日本の公認会計士だけが、逃れられるとはとうてい考えられないからです。

そうは云うものの、私自身、インターネットだけでは、現在は生活が成立していません。然し、インターネットのお蔭で、仕事も生活も交友関係も、いい方向へ大きく変わりつつあります。

⑧現在、私には2才と0才の2人の娘がいます。彼女たちは3代目公認会計士になるのでしょうか。気の早い話ですが、私は、本人たちが自分から「やりたい」と言えばやらせようと考えています。逆に、強制をしようとは考えていません。もっとも、私の子供たちは、生まれた時から家にパソコン・ファックス・携帯電話がある環境で育つので、もし、同じ「公認会計士」という職業を選択したとしても、業務内容は、全く異なっているのではと予想しています。

⑨最後に、私のメールアドレスは、dream@j-link.or.jpです。感想、質問、ご意見等があれば、メールをください。お待ちしています。

大手監査法人の監査実務の体験 —公認会計士資格の2代目の継承—

平6経済卒 澤田正憲

私が、公認会計士への道を踏み出してから早くも4年が経過しました。今、振り返るとあっという間だったような気がします。

公認会計士2次試験に合格したのは経済学部3年の時でした。

そのため、その後の一年半は、仕事には全く携わらずに楽しい大学生活を送りました。そして平成6年3月に大学を卒業すると同時に、実務の世界へと進むことになったのです……。

このように私は、社会経験というものがないままに働き始めました。監査法人では、わずか2週間ばかりの研修で現場へと送り出されます。

そして現場に出れば、公認会計士の先生ということになるので、一人前として取扱われ、新人だからという言い訳は通じない厳しい世界です。

仕事に慣れる迄は、このギャップのためか緊張のしっぱなしで、数々の失敗をしました。最も印象に残っている失敗は、受取手形の実査で何度も合計金額が合わなかった時のことです。その日の昼食にビールが出てきて（これもびっくりだけど）これを飲むと午後から急に眠くなってしまって……。こういう日に限って、作業をしている会議室の陽当たりが最高に良く、ぽかぽかと気温の上昇と共に頭がぼーっとしてきます。これではいけないと思い、一生懸命やればやるほど、合計金額が合わないのです。

最終的には、何とか合計を合わせることができ



社中交歓

ましたが、今考えても冷や汗が出てきます。

大手監査法人の国内部門において、主な業務は、以下の4つに大別できると思います。

即ち①証取法に基づく法定監査 ②商法特例法に基づく法定監査 ③将来、店頭公開を目指すための準備 ④その他の監査 の4つです。①証取法監査は主に証券取引所に上場する会社ないし店頭登録会社に対して行うものです。

これには大企業が多く、大半の企業が会社組織としても完成されています。そのため会社担当者の会計知識は相当深く、若手の公認会計士では、知識経験で劣っていることもあります。そのようなことがないように勉強は欠かせません。

一方でこのような会社は、日本経済の中核を担っているだけあって、新聞紙上を賑わせている最先端の取引や会計処理が、日々お目にかかります。

関与会社から相談を受けた事項が、その後に、新聞紙上を賑わせた時には、思わずニヤリとすることもありました。

また、最近では、連結決算の重要性も高まっており、子会社等の調査や指導も、積極的に行っていく必要があります。

②商法特例法監査とは、総資産200億円以上又は資本金5億円以上の会社を監査するものです。大きいものでは資産数兆円の超大会社から、小さいものでは従業員わずか7人という資産管理会社迄、かなり色々な種類の会社があります。

それ以上に沢山的人がいます。夫々の人の年齢、経験そして性格は千差万別ですが、その方々との会話は、自分にとって貴重なものがあります。

③公開準備とは、通常の監査とは異なり法定のものではありません。将来の取引所上場ないし店頭公開を目指して社内管理体制の整備を行っていくものです。このような会社は業績が大幅に伸びているこれから会社が多いため、社内は活気に

満ち溢れています。また今まで行われていない経理システムや原価計算システムなどを会社の担当者と共に、生み出していくという作業は、非常にクリエイティブでやりがいのある作業です。

こんな時は、上場企業などで学んだ我々の経験、知識が役に立っているなという実感があります。

上記のどの仕事も大手監査法人において携わることができます。私自身も、これらの仕事に入所以来取り組んでおり、交換した名刺の数は、約2年半で600枚を超えています。

多くの人たちとの付き合いが、自分を成長させてくれているのだなあと感じています。

また大手監査法人勤めの特徴として、出張が多いことがあげられます。というのも、担当会社の工場や支店が地方にあれば、当然に現場に監査に行かなければならぬからです。

私は、その他に東京以外の地方の会社も担当しているため、年間の出張日数は毎年100日を越えます。とはいものの、私は旅行が好きなので、出張もちょっとした旅行気分で楽しんでいます。

公認会計士の仕事は、非常にやりがいのあるおもしろい仕事であると思います。監査法人勤めは、サラリーマンと同じで、つまらないなどという声もありますが、仕事の責任感・充実感は、他の仕事とは比較にならないものがあります。

実際、私のような若輩者であっても、最前線で活躍することが充分可能です。

最近では、政党監査、信用金庫監査等が、実施されるようになり公認会計士の活躍のフィールドは増える方向にあります。今後も店頭公開会社の増加や新たな監査分野の創出によって益々公認会計士のニーズは高まっていくことでしょう。

そんな時のために、もっともっと自分自身を磨き、頑張っていかなければならないと思います。

注、筆者は、太田昭和監査法人所属勤務。

公認会計士三田会の有資格者の現況（平成8年10月31日現在）

昭22経済卒 西野 清

I 公認会計士・会計士補の全国版の現況

(1) 公認会計士・有資格者数（8.10.31現在）

試験別	合格者数	死去数等	現在数
①三次試験	11,126	1,309	9,817
②特別試験	1,042	644	398
③特例試験	1,204	601	603
合計	13,372	2,554	10,818



(2) 会計士補・有資格者数（8.10.31現在）

① 第二次試験合格者総数	15,404
② 第二次→第三次合格者外	10,303
③ 第二次試験合格者現在数	5,101

(3) 日本公認会計士協会・登録者数(8.10.31)

① 公認会計士・有資格者数	13,372
死去・未登録者数等（-）	2,167
公認会計士・登録者現在数	11,205
② 会計士補・有資格者現在数	5,101
死去・未登録者数等（-）	1,503
会計士補・登録者現在数	3,598
（内）協会入会・準会員数	3,376
③ 監査法人・現在登録数	128
監査法人・公認会計士数	5,579
監査法人・会計士補数	2,219

II 慶大出身者数・増加推移の現況（8.10.31）

(1) 慶大出身・協会会員・準会員内訳表

資格別	全国数	慶應義塾出身者	%
①公認会計士会員数	11,205	1,394	12.5
②会計士補準会員数	3,376	571	17.0
合計	14,581	1,965	13.5

(2) 慶大出身者数增加の新記録樹立

- ①平成8年度において、公認会計士は別表の如く新たに97名（昨年は93名）が登録。また会計士補は新たに115名（昨年は134名）が合格。
- ②公認会計士登録の総累計は1,473名に達し、会計士補の登録数の586名を加算すると、両者の登録記録数は2,054名で2,000名の大台を突破した。この内、死亡等による抹消数が累計数で公認会計士79名、会計士補15名。上記にて現在の公認会計士は1,394名。会計士補571名。合計で1,965名が登録されている。
- ③平成8年度、第二次試験合格者の115名（P30別表）の内、77名が登録して準会員。未登録の38名を加え115名が協会の実務補習所へ新たに入所した実績により、P28の表記載の如く、慶應義塾出身者が、入所者数等に於て、他の有名大学を抑え、その増加数は引続いて22年間連続首位の座を樹立できた。
- ④平成元年よりは、8年間連続・三桁の合格を算出する快挙を確立したことになった。
- ⑤商学部会計研究室「会計人への道」による「会計人コース」91.12の資料とを集計すると、出身校別合格者数は慶大が通算で25年間首位の座を占めたことが証明されている。
- ⑥平成7年度合格数が、大学卒で早大と同数となったものの、8年度、首位の座を占めたので連続22年間首位の記録を確立したことになったので、更に、この流れを次の世代へと引継いでゆかねばならない。第二次試験受験を志す塾生の環境造りに、塾長を中心に、関係各位の更なる協力を切望してやまない。

III 慶大出身・公認会計士・会計士補登録者・年次別・合計一覧表

－平成8年10月31日現在－・公認会計士三田会調べ

種別 年次	公認会計士			会計士補			合計数		
	塾出身	全国数	同全体比	塾出身	全国数	同全体比	塾出身	全国数	同全体比
52/8/31	258	5,385	4.8%	240	2,210	10.8%	498	7,595	6.6%
53/12/31	311	5,544	6.6%	250	2,319	10.8%	561	7,863	7.1%
54/9/30	331	5,672	5.8%	285	2,234	12.7%	616	7,906	7.7%
55/6/30	360	5,854	6.2%	284	2,294	12.4%	644	8,148	7.9%
56/10/31	451	6,429	7.0%	262	1,905	13.8%	713	8,334	8.6%
57/10/31	532	6,974	7.6%	232	1,591	14.6%	764	8,565	8.9%
58/10/31	583	7,286	8.0%	222	1,527	14.5%	805	8,813	9.1%
59/10/31	624	7,486	8.4%	246	1,539	15.9%	870	9,025	9.6%
60/10/31	667	7,706	8.7%	234	1,394	16.7%	901	9,100	9.9%
61/10/31	704	7,904	8.9%	262	1,561	16.8%	966	9,465	10.2%
62/10/31	740	8,064	9.2%	277	1,713	16.2%	1,017	9,777	10.4%
63/10/31	791	8,240	9.6%	289	1,846	15.7%	1,080	10,086	10.7%
1/10/31	840	8,475	9.9%	347	2,093	16.6%	1,187	10,568	11.2%
2/10/31	895	8,815	10.2%	385	2,170	17.7%	1,280	10,985	11.7%
3/10/31	973	9,151	10.6%	416	2,535	16.4%	1,389	11,686	11.9%
4/10/31	1,028	9,419	10.9%	470	2,807	16.7%	1,498	12,226	12.3%
5/10/31	1,127	9,860	11.4%	485	2,968	16.4%	1,612	12,828	12.6%
6/10/31	1,214	10,329	11.8%	513	3,104	16.6%	1,727	13,433	12.9%
7/10/31	1,300	10,817	12.0%	550	3,173	17.3%	1,850	13,990	13.2%
8/10/31	1,394	11,205	12.5%	571	3,376	17.0%	1,965	14,581	13.5%

(注) 8/10月末現在、本表の外に、38名の会計士補有資格者（平成8年合格・未登録者）がいるので、実際の資格者の総数は2,003名となる。

IV 慶大出身・公認会計士・登録順一覧表（登録総数1,473名・抹消79名・現在数1,394名）

－平成8年10月31日現在－・公認会計士三田会調べ

登録番号	登録数	抹消	累計数	登録番号	登録数	抹消	累計数	登録番号	登録数	抹消	累計数
1～1500	37	21	16	5001～5500	54	5	173	9001～9500	78	1	726
1501～2000	14	3	27	5501～6000	61	3	231	9501～10000	89	2	813
2001～2500	18	6	39	6001～6500	70	1	300	10001～10500	75	4	884
2501～3000	20	5	54	6501～7000	62	1	361	10501～11000	86	2	968
3001～3500	12	4	62	7001～7500	72	2	431	11001～11500	98	1	1065
3501～4000	8	21	68	7501～8000	70	2	499	11501～12000	91	-1	1155
4001～4500	29	4	93	8001～8500	68	2	565	12001～12500	82	-2	1235
4501～5000	34	3	124	8501～9000	86	2	649	12501～13000	87	0	1322
								13001～13438	72	0	1394

(注) 当期間の登録抹消者は、次の3名。

- ① 梅谷 哲史(11896) ② 鈴木 啓公(12005) ③ 深和 裕登(12398)
(平2 経卒) (平4 経卒) (昭63 経卒)

V 慶大出身・会計士補合格・通算25年間、連続22年間・首位記録一覧表(大学別・実務補習所入所数等)
公認会計士三田会調べ

年次/都内順位	1位	2位	3位	4位	5位	6位	7位	8位	9位	10位	(注)
① 昭和43年度 (1968)	中大38	早大25	慶大20	神大(13)	一橋8	東大8	明大8	横浜6	阪市大(5)	関大(5)	
② 昭和44年度 (1969)	中大40	慶大23	早大21	明大15	一橋14	東大9	神大(7)	横浜5	神戸大(5)	関大(5)	
③ 昭和45年度 (1970)	慶大39	中大29	早大26	東大12	一橋9	明大9	神大(8)	同大(8)	横浜7	関大(4)	
④ 昭和46年度 (1971)	中大51	早大38	慶大28	明大22	横浜14	東大8	神大(8)	同大(7)	京大(5)	阪市大(4)	
⑤ 昭和47年度 (1972)	慶大48	中大47	早大32	明大17	東大13	神大(11)	京大(10)	一橋9	横浜6	同大(5)	
⑥ 昭和48年度 (1973)	慶大42	早大30	明大18	中大16	一橋11	東大9	日大8	法大5	横浜2	立大1	
⑦ 昭和49年度 (1974)	中大65	慶大61	早大42	明大25	東大10	一橋8	横浜8	法大7	立大5	—	
⑧ 昭和50年度 (1975)	慶大32	早大22	中大16	明大16	東大9	日大6	法大5	一橋3	—	—	
⑨ 昭和51年度 (1976)	慶大50	早大44	中大29	明大28	一橋14	日大8	法大6	横浜6	立大6	東大5	
⑩ 昭和52年度 (1977)	慶大45	早大44	明大30	中大26	一橋13	日大7	東大6	法大6	立大6	横浜5	
⑪ 昭和53年度 (1978)	慶大39	早大37	中大34	明大13	一橋6	法大6	東大5	横浜5	立大3	日大2	
⑫ 昭和54年度 (1979)	慶大36	早大29	中大23	明大14	一橋9	法大8	東大5	横浜5	立大5	日大5	
⑬ 昭和55年度 (1980)	慶大30	早大30	中大27	明大17	一橋9	横浜8	法大5	東大3	立大3	—	
⑭ 昭和56年度 (1981)	慶大26	早大24	中大20	明大13	一橋10	横浜7	東大6	法大6	日大3	立大2	
⑮ 昭和57年度 (1982)	慶大26	早大18	明大16	横浜14	中大11	一橋8	東大5	法大4	立大4	日大1	
⑯ 昭和58年度 (1983)	慶大39	早大34	中大20	明大19	横浜9	法大8	一橋8	東大5	立大5	日大2	
⑰ 昭和59年度 (1984)	慶大54	早大40	中大27	明大20	一橋12	横浜11	東大8	法大6	日大6	立大3	
⑱ 昭和60年度 (1985)	慶大53	早大36	中大21	明大19	一橋13	法大12	横浜10	日大9	東大9	立大2	
⑲ 昭和61年度 (1986)	慶大63	早大56	中大40	明大28	一橋12	横浜12	東大14	法大13	日大14	立大4	
⑳ 昭和62年度 (1987)	慶大68	早大49	中大36	明大27	一橋15	横浜15	東大13	法大7	日大7	立大5	
㉑ 昭和63年度 (1988)	慶大68	早大45	中大38	明大23	一橋18	東大13	法大13	横浜10	日大6	立大2	
㉒ 平成元年度 (1989)	慶大108	早大67	中大35	明大35	東大26	一橋18	法大12	立大12	日大11	横浜9	
㉓ 平成2年度 (1990)	慶大111	早大78	中大46	明大36	一橋24	東大21	横浜18	法大15	立大9	日大8	
㉔ 平成3年度 (1991)	慶大108	早大101	中大50	明大45	一橋32	東大28	横浜14	法大10	日大8	立大11	
㉕ 平成4年度 (1992)	慶大126	早大110	一橋46	中大41	東大40	明大36	法大24	横浜19	立大14	日大5	
㉖ 平成5年度 (1993)	慶大109	早大98	中大46	東大45	一橋36	明大32	法大13	横浜19	立大8	日大15	
㉗ 平成6年度 (1994)	慶大140	早大102	東大57	一橋37	中大29	明大27	横浜19	法大14	立大10	日大4	
㉘ 平成7年度 (1995)	慶大134	早大134	中大41	東大39	一橋27	明大22	横浜15	法大11	日大8	立大8	
㉙ 平成8年度 (1996)	慶大115	早大95	中大39	一橋38	明大34	東大23	横浜22	法大14	日大11	立大4	
(計)	慶大1,859	早大1,526	中大1,034	明大688	一橋478	東大454	横浜306	法大230	日大154	立大137	

(注)・上記の(計)は昭和42年度実績数よりの累計数を示す。●(慶大・平成年度8年間連続・三桁合格達成)●

左の外・上位十位…… ●京都大26・関西学院大24・神戸大21・同志社大20
平成八年度実績…… ●第二次受験者数一〇三名 ●合格者数六七二名 ●合格率六・六% (平成八年一〇月三十一日現在)
一八三名 ●合格者数六七二名 ●合格率六・六% (平成八年一〇月三十一日現在)

●平成8年公認会計士2次試験合格・補習所入所等・慶大出身115名一覧表●

注(連続22年・通算25年間・大学別合格首位記録)

平成8年10月31日現在・公認会計士三田会調べ

(氏名)	(卒年)	(氏名)	(卒年)	(氏名)	(卒年)	(氏名)	(在学中)
山田 隆明	58経	23 松浦 竜人	58経	42 浅原 哲	8法	62 荒木 久雄	4)商
1 福地 誠司	58経	茂木 亮一	6経	安部 里史	8経	63 石黒 之彦	4)経
安斎 寛昭	61商	24 矢原 博明	6経	43 井谷 浩司	8法	64 石塚 仁詞	4)経
永川 聖子	●62政	秋山修一郎	7法	44 落合伸一郎	8商	65 江戸川泰路	4)法
2 會澤 正史	63法	25 石川浩二郎	7経	45 勝目 雅子	●8商	66 榎本 征範	4)商
3 上野佐知子	●63経	26 石田 展章	7商	46 加藤 幹也	8経	67 遠藤 香子	●4)経
浅利 昌克	1商	27 磯部 真一	7経	川島 渉	8経	68 小川 勤	4)商
岩田 亘人	2経	伊巻 寛幸	7商	47 黒澤 功栄	8商	岸井 慎一	4)商
4 古出 明子	●2経	郭 丁	7商	48 下村 浩美	8商	久保田雅也	4)経
佐藤恒之介	2商	笠原 武	7経	49 高木 健治	8商	小坂建太郎	4)商
5 高橋 克典	2商	28 酒井美智子	●7経	50 竹内 浩司	8商	五代 英紀	4)経
6 三沢 浩	2経	29 真田恵美子	●7経	富樫 高宏	8経	小松 千恵	●4)商
7 三村 健司	2経	30 塩川 宏和	7商	51 中原 坑三	8経	竹内 聰	4)経
8 井手 昌宏	3商	鈴木 篤志	7商	52 中村 文彦	8経	69 武田 芳明	4)経
大西 重延	3商	31 武澤 玲子	●7商	53 並木 安生	8経	70 徳山 一晃	4)総
園田 統	3商	32 田中 徹也	7経	54 野田 哲章	8経	71 野上貢智紀	4)商
9 天本 義夫	4商	33 寺田 裕	7経	55 野中 徹郎	8経	72 野田 智也	4)経
岩川 隆幸	4経	中村 彰夫	7経	56 野村 実	8商	73 信澤 山洋	4)経
手沢 達也	4法	34 根岸 二良	7商	57 前田 美紀	●8法	74 野村 尊博	4)商
10 服部 由美	●4経	35 古瀬 正徳	7商	58 松村 嘉之	8経	75 日垣 秀庸	4)商
11 若菜 亮一	4経	前田 京子	●7政	59 溝口 貴伸	8経	76 松下 晃平	4)経
12 清水 巧	4工	36 の場 武教	7文	60 山之内茂嗣	8経	浦 貴行	3)経
13 斎藤 達	5文	37 三浦 貴司	7商	61 吉田 雅彦	8経	77 大矢 昇太	3)政
14 高原 和之	5経	38 森谷 健	7経	吉原 一貴	8商	久保田正崇	3)経
15 得田知栄子	●5法	39 山本 大	7商			千代田義央	3)商
16 富田真規子	●5経	40 山本 道之	7商			野尻 剛	3)経
17 日向 淳	5法	41 吉沢 一子	●7経			廣田カルロ	3)経
18 荒木 英知	5経					馬渕 朋行	3)経
19 井上 敏彦	6商						小計 28名
20 井上 理	6商						
21 小出恵美子	●6経						
駒井 昌宏	6文						
22 関根 義明	6経						
中桐 徹	6経						
中野 洋輔	6経						
蕪木 優典	6経						
小計	36名	うち女子合格数	(135)	小計	24名	総計	115名

●(注) 平成8年度合格・学歴別調べ●

(注) (1-77名が登録済み)

●印は女性登録者16名

区分	受験者数	合格数	構成比
大学卒業	6,976	518	7.4
大学在学	2,765	144	5.2
短大其他	442	10	2.3
合計	10,183	672	6.6

慶大出身公認会計士平成8年度合格登録・新人97名一覧表

(平成7年11月～平成8年10月実績)・平成8年10月31日現在・公認会計士三田会調べ

氏名	卒年度	登録番号	氏名	卒年度	登録番号	氏名	卒年度	登録番号
1 島田 容男	ト3法	12923	36 清水 康成	太5経	13042	71 出口 茂	ト4経	13285
2 中村 幸夫	62商	12924	37 山田 圓	ト5経	13044	72 御手洗豪行	ト4経	13288
3 上野精一	セ58経	12926	38 檜垣 慎司	中4経	13045	73 前田 啓	朝5経	13311
4 紙谷 将	1商	12928	39 小野原徳郎	太3経	13048	74 須賀 智仁	中6経	13316
5 長尾 大輔	太2商	12930	40 田中 淳	朝5経	13063	75 関本 彰大	青63経	13319
6 郷右近隆也	中3商	12936	41 守屋 敦	太5経	13079	76 斎藤 和宣	青4経	13327
7 片山 清	2商	12937	42 和田 隆志	中2経	13080	77 川村 健	青1経	13333
8 上倉 要介	中62商	12939	43 市川 亮悟	中5経	13081	78 佐田 明久	朝5経	13342
9 山口 拓史	63商	12940	44 斎藤 晃一	中3経	13088	79 越智多佳子	朝4理	●13347
10 朝生 隆一	59経	12942	45 澤田 正憲	太6経	13097	80 北村 導人	朝6商	13354
11 薄井 誠	太4経	12950	46 福島 純代	ト3経	●13100	81 川井 隆史	朝63経	13359
12 宮田 寛	太5商	12951	47 池田美登里	61経	●13115	82 山本 直道	朝3経	13360
13 田久保敦子	中5文	●12952	48 金本 光博	太5経	13121	83 輿水 英行	朝1経	13361
14 橋爪 剛	セ1商	12967	49 伊藤 次男	ト5経	13129	84 栗原 幸夫	朝5経	13362
15 猪又 良彦	太59法	12968	50 近藤 貴子	伊63経	●13151	85 南方美千雄	セ2経	13373
16 今泉 智幸	太3商	12969	51 山邊 道明	セ5経	13157	86 大谷 智英	太5経	13375
17 原根 俊二	ト2経	12970	52 岡田 貴子	ト63文	●13185	87 楠崎 博樹	ト5経	13377
18 柏田 和恵	中3商	●12976	53 小河原崇生	4商	13186	88 藤田 智道	4経	13379
19 富田 直也	中61経	12977	54 富安 政彦	朝4経	13189	89 岡田 保夫	ト63商	13389
20 星崎 晃一	中2商	12982	55 大賀美由紀	太5経	●13194	90 松浦 穎子	ト4商	●13392
21 上田 憲治	太5経	12984	56 中村 裕輔	太5商	13198	91 斎須 忠夫	中5理	13393
22 秋山 俊夫	朝4経	12985	57 井戸 淳理	太6商	13216	92 半田 高史	朝1商	13402
23 蜂谷 浩一	朝1経	12988	58 木村 為義	中2経	13228	93 香川 昭広	中59経	13407
24 築紫 徹	朝4経	12989	59 千田 憲司	太5商	13239	94 松本 茂	51商	13410
25 阿部 博	朝2経	12996	60 藤木 広	62商	13240	95 小須田建三	ト1経	13418
26 今村由妃子	ト61経	●13003	61 竹内 健	中5経	13244	96 榎本 洋彦	3経	13420
27 荒張 健	太5経	13004	62 酒井雄一郎	セ3経	13245	96 井上 洋美	ト61法	13438
28 吉田 覚	中62経	13008	63 文野 清正	朝3法	13248	(注)		
29 石村 光	朝4商	13011	64 小野田 勝	中4経	13250	朝は朝日・太は太田・中は中央・トは		
30 岡 健一	セ2経	13013	65 川真田啓介	中61経	13261	トーマツ・セはセンチュリー・伊は伊		
31 長尾 碇樹	太5経	13015	66 鳥羽 正浩	中5商	13264	東・青は青山の各監査法人を示す。		
32 花井 香	朝60法	13020	67 田中雄一郎	太5経	13265			
33 沢味 健司	太1経	13035	68 大久保恵美子	ト4商	●13267	●印は女性合格者11名を示す。		
34 箕田 圭寿	ト3商	13036	69 村山 博一	中3商	13268			
35 鈴木 祐司	中63商	13039	70 斎藤 哲	中5経	13270	総 計 97名		

◎公認会計士第二次試験年次別合格者・年次別一覧表◎

1. 年次合格者調・昭和24年(1949年)~平成8年(1996年)・46年間

区分		受験者数	合格者数	合格率
昭和24年	1949	528人	70人	13.3%
25	1950	1,146	169	14.7
26	1951	1,794	172	9.6
27	1952	1,872	127	6.8
28	1953	1,913	170	8.9
29	1954	1,976	174	8.8
30	1955	2,372	194	8.2
31	1956	2,687	151	5.6
32	1957	2,608	187	7.2
33	1958	2,584	219	8.5
34	1959	2,730	212	7.8
35	1960	2,427	196	8.1
36	1961	2,280	140	6.1
37	1962	2,183	128	5.9
38	1963	2,277	131	5.8
39	1964	2,899	129	5.4
40	1965	2,612	174	6.7
41	1966	3,052	181	5.9
42	1967	3,296	235	7.1
43	1968	3,720	223	6.0
44	1969	4,025	242	5.0
45	1970	4,634	244	5.3
46	1971	4,938	293	5.9
47	1972	5,055	324	6.4
48	1973	4,894	331	6.8
49	1974	5,218	457	8.9
50	1975	5,597	465	8.3
51	1976	5,795	321	5.5
52	1977	5,480	425	7.8
53	1978	5,393	301	5.6
54	1979	4,942	283	5.7
55	1980	4,357	252	5.8
56	1981	4,076	241	5.9
57	1982	3,814	214	5.6
58	1983	3,700	241	6.5
59	1984	3,712	288	7.8
60	1985	3,969	317	8.0
61	1986	4,282	452	10.6
62	1987	4,635	394	8.5
63	1988	5,205	378	7.3
平成元	1989	5,735	596	10.4
2	1990	6,449	634	9.8
3	1991	7,157	638	8.9
4	1992	8,102	798	9.8
5	1993	9,538	717	7.5
6	1994	10,391	772	7.4
7	1995	10,414	722	6.9
8	1996	10,183	672	6.6
合	計	208,146	15,404	7.4

●国内10大ニュース他、関連情報の総括・資料●
①O157禍大量感染全国に衝撃②北海道トンネルで落盤事故20人死亡③岡光前厚生次官収賄容疑で逮捕④住専処理6850億円投入⑤薬害エイズで安倍前帝京大副学長逮捕⑥オウム麻原彰晃被告公判のスタート⑦新制度衆議院選で自民党復調単独内閣⑧フーテンの寅さん渥美清さん死去⑨普天間全面返還で日米が合意⑩アトランタ五輪で日本勢メダル14個⑪長野小谷村の土石流で犠牲者多数⑫村山首相が退陣、橋本連立政権発足⑬大リーグで野茂がノーヒットノーラン⑭全国で官官接待が相次ぎ表面化⑮W杯サッカーが日韓共同開催決定⑯若田光一さん宇宙へ⑰将棋羽生竜王が夢の七冠⑱プロ野球オリックス初の日本一⑲ビデオ問題でTBS社長引責辞任⑳警察庁長官狙撃、警官供述⑳伊達が日本女子初の全英4強⑳奥の細道直筆本を発見㉑母パチンコ中の幼児死亡相次ぐ㉑民主党が新発足㉑藤子F不二雄氏死去㉑米国の大統領来日首脳会談で同盟強化合意さる㉒水俣病和解協定に菅直人厚相調印㉒島根で銅鐸、続々出土㉒14才の少年、ヨットで太平洋単独横断㉓「百歳以上」が7000人突破。(読売新聞12月24日公表結果)。

●12月17日の大ニュースとして、ペルー左翼武装組織「トゥパク・アマル革命運動(MRTA)」による「日本大使館公邸占拠・人質事件」が発生する。

●公益法人(年間収入5千万円以下を除く)の収益事業による確定申告書の場合を除き事業年度終了後4月以内の収支計算書、税務署提出制度発足。

●橋本首相の直属機関である行政改革会議(会長橋本首相)が中央省庁の再編に向け本格審議入り。

●橋本首相の私的諮問機関である中央銀行研究会(座長・鳥居泰彦慶應義塾長)が最終報告書提出。

●橋本首相の諮問機関である地方制度調査会総会が第三者による自治体への外部監査を新たに導入することなどを柱とする改革案について審議了承。

●経済事案として①阪和銀行に業務停止命令である。②高島屋暴力団組長らに現金、日高社長引責辞任③旧コスモ信組乱脈融資事件で東京地検本格捜査④日銀の企業短期経済観測調査結果で景気回復の足取り依然緩慢が裏付け⑤KKC出資法違反容疑で家宅捜索⑥泉州石油商会代表、脱税容疑で逮捕。

●海外10大ニュース他、関連情報の総括・資料●
①クリントン米国大統領再選②チャールズ英国皇太子・ダイアナ妃夫妻が離婚③エリツィンロシヤ大統領再選、手術④インド上空で航空機衝突349人が死亡⑤北朝鮮潜水艦が韓国に侵入⑥全斗煥元韓国大統領死刑、減刑措置⑦EU欧州連合が英國産牛肉・乳製品全面禁輸措置を決定⑧ミャンマー軍政、民主化運動指導者、ウン・サン・スーを大量拘束⑨米国アトランタ夏期五輪公園にて爆弾テロ発生⑩シラク仏国大統領、核実験終結を宣言⑪中国が核実験を強行⑫北朝鮮で水害、食糧危機に追い打ち深刻化⑬ニューヨーク発TWA機が空中爆発230人全員が死亡⑭李登輝が台湾総統選挙で圧勝⑮米国がイラクを巡航ミサイルで攻撃⑯ノルウェーノーベル平和賞、人権活動の2氏に⑰ザイール軍部避難民50万人危機・国連救援派遣⑱イスラエル軍がレバノン首都ベイルートを空爆⑲イスラエルで連続爆弾テロ発生、死者46人に⑳パリ地下鉄で爆弾テロ、2人死亡、88人が負傷⑳イスラエル、ネタニヤフ首相誕生で中東和平の停滞㉑パレスチナの初代議長にラファト氏就任㉒ロシア、チェチェン停戦合意調印㉓国連総会が核実験全面禁止条約(CTBT)を採択㉔オーストラリアで世界初の安楽死法施行㉕アイルランド共和軍(IRA)が爆弾テロで111人が被害者に㉖米国で初の女性国務長官オルブライト氏を指名㉗東南アジア諸国連合(ASEAN)10か国体制へ前進㉘化学兵器禁止条約(65か国批准)が97年4月効力発生㉙国際司法裁判所(ICJ)が核兵器使用の違法性の判断を回避(12月25日読売掲載)。

●米AP通信社が選んだニュースは、上記の①③㉑㉒㉔㉖㉗に加え①ルワンダなどで難民危機②ボスニア・ヘルツェゴビナで統一選挙。

●12月に発生したペルー日本大使公邸人質事件で、事件発生から元旦迄257名が解放され、日本人が41人含まれたが、尚公邸に青木盛久大使ら74名(残る日本人は24人)の拘束が続いている。

12月21日に、フジモリペルー大統領はテレビ演説でゲリラ要求を総て拒否し、人質全員の解放・投降を求めたが、依然未解決のまま、越年となった。(文責・公認会計士東京共済会副理事長・西野清)

義塾の近況について —平成8年から—

慶應義塾・塾員課

1 慶應義塾の新しい情報発信

—KIEPセミナーの発足—

1月19～21日の3日間、沼津市の淡島ホテルにおいて、慶應インターナショナル・エグゼクティブ・プログラムの第1回、KIEP淡島セッション「日米関係：対立と協調のロジック」を開催した。

鳥居塾長は発足に当って、「新しい時代はマルチメディアに代表される情報技術の進歩によって、人々の英知を結集し、新しい世界を構築する可能性が確実となりつつある。従来のいたずらに細分化した専門分野に安住することなく、現代の、そして未来の世界のこれらの問題を解決するために、英知の集積と伝達をはかる場を提供することは、新しい大学の使命である」と述べている。

KIEPの企画は、大学の新しい積極的貢献の方向を探って次のような狙いをもっている。

第1に、今日の話題を広い視点から採り上げ、世界のエキスパートと参加者と共に討議することを通じて、新しい意見形成の場を提供する。

第2には、参加者の交流・懇親を深め、その“同窓生”を年々積み重ねて、慶應義塾を核とする人的ネットを形成する。

第3に、討論の記録を編集して、慶應義塾の情報発信の一環として、コンピューターネットやシリーズ出版として世に問う。

今回は、テーマを日米関係にとり、日本側として、橋本龍太郎総理、八城政基氏ほか、米国側として、フォーレー前米国下院議長、ロス米国上院金融委員長ほかなどのそうそうたるメンバーの参加を得た。日米の論点の違いを浮き彫りにして、討議が盛り上がったばかりでなく、参加者のお互いの交流や理解も深めることができ、所期の目的に合った成果を挙げることができた。

9月20日から22日にかけて、鎌倉プリンスホテルで「第2回 KIEP 鎌倉セッション」が行われ全

体会議・パネルディスカッション・特別講演を中心にプログラムを構成、「デジタルメディアと高度情報社会」をメインテーマに、「メディア革命とサイバー社会」、「メディア革命と情報テクノロジー」、「メディア革命と高等研究機関の役割」をサブテーマに掲げて、情報のデジタルメディア化が21世紀の社会にどのような人間的・社会的・文化的インパクトをもたらすのかに関して、意見交換が行われた。

2 訃 報

佐藤 朔君（元塾長・評議員・学議顧問）

3月25日多発性脳梗塞のため逝去、享年90歳。

明治38年11月1日東京生まれ。昭和5年本塾大學文学部仏文科卒業。24年文学部教授。39年常任理事に就任。44年から4年間塾長の重責を担われた。47年名誉教授。昭和52年勲一等瑞宝章を受章。平成3年には恩賜賞、日本芸術院賞を受賞。日本芸術院会員。専攻は20世紀フランス文学。

3 理工学部改組と政策・メディア研究科（後期博士課程）設置

理工学部は從来の8学科組織を改めて有機的な関連性を持って創発的な10学科組織とするため、電子工学科、物理情報工学科、システムデザイン工学科、情報工学科の4学科を新たに設置した。

SFCでは平成2年にスタートした総合政策学部と環境情報学部、平成6年に開設の高度職業人の養成をめざす新しいタイプの大学院、政策・メディア研究科（修士課程）に続き、同研究科の後期博士課程が新設され、後期博士課程は、研究者・教育者・専門家の養成を主な目的とするもので、修士課程とは性格も目的も異なっている。

4 世界銀行国際租税留学制度の開設

5月13日図書館大會議室において「世界銀行国際租税留学制度」のオープニングセレモニーが開催された。この制度は、世界銀行融資対象国の財政・税務担当者から選抜された人々が、塾の大学院商学研究科修士課程に在籍し、租税や経済発展に関する幅広い分野の学識を深め、帰国後、母国の税務行政・経済開発に役立てることを目的として、世界銀行と日本の国税庁の支援と協力を得て、4月に発足したものである。授業や研究指導

はすべて英語で行われる。

5 稀観本のデジタル化を進める「KUMI プロジェクト」

現在慶應義塾では、最新の分析、データ管理、再現、検索、電送装置・技術を活用して「稀観古刊本鑑定基準」の設定に関する研究を行う学部を越えた塾内プロジェクトとして、「KUMI プロジェクト」を推進している。

まずグーテンベルク聖書が測定原器として用いられ、非破壊的手法により、その素材・印刷・造本などの物理的・化学的分析を行う。最初に内容をデジタル映像化し、そのイメージを多量に保管した上で高速で検索、再生して高精細画像とし、画像解析など広く研究用として活用することが考えられている。さらに次段階では、慶應所蔵の他のインキュナブラ（紀元1500年以前の初期刊本）を用いての比較研究も予定されている。

6 慶應義塾医学振興基金規定に基づく「慶應医学賞」の各受賞者が決定

坂口光洋慶應義塾医学振興基金規定に基づく慶應医学賞の各受賞者が決まった。

この賞は、医学および生命科学の領域において、世界の医学の発達に寄与する顕著かつ創造的な研究業績を挙げた研究者に対して授与される国際慶應医学賞（1件／副賞としてメダルおよび賞金2000万円）と、これに比肩する研究業績を挙げた研究者に対して授与される慶應医学賞（1件／副賞としてメダルおよび賞金1000万円）とに分かれれる。【国際慶應医学賞】は、カリフォルニア大学サンフランシスコ校の教授、ブルジナー・スタンリー・ベンジャミン博士が、「プリオンの発見とプリオン病の解明」の研究によって受賞。

【慶應医学賞】は、京都大学教授の中西重忠博士が「受容体分子の構造機能に関する研究」によって受賞した。

公認会計士三田会会報（第21号・1997年1月30日）

発行所 〒194 東京都町田市本町田3450-161
公認会計士 西野清 事務所気付
TEL 0427-22-8821
FAX 0427-22-6651
公認会計士 三田会
西野清

編集発行人

資料

●平成8年度司法試験大学別合格者数

司法試験大学別合格者数	合格者数
①東京大	181(166)
②早稲田大	108(104)
③京都大	86(74)
④慶應義塾大	71(61)
⑤中 央 大	57(87)
⑥一 橋 大	34(21)
⑦大 阪 大	20(16)
⑧九 州 大	16(11)
⑨上 智 大	16(10)
⑩明 治 大	15(28)

平成8年度司法試験の合格者が、11月1日、発表された。出願者は25,454人に対し、合格者は734人。合格率は2.88%だった。

合格者の平均年令は、26.35歳で、前年から1.39歳若返った。

女性合格者は172人（全体の23.4%）と過去最高で、女性の法曹界進出の傾向が年々、強まっている。

大学別で、中大が前年から30人減少、一方では東大、京大、一橋大等の国立大が伸びた。（毎日）

●橋本第二次内閣・国会大臣席一覧表

国会における大臣席	
伊久	小松
五井	池田
岸田	山本
森喜朗	鈴木
河野	佐藤
田中	近吉
北川	白川
河村	鈴木
海老	井上
澤	喜代
演 員 場	議 場

衆参両院本会議場のヒナ壇に並ぶ新内閣の閣僚の序列が、上表により、明らかになった。

それによると演壇をはさんで橋本首相と並ぶ議長左手の筆頭は、行革担当の武藤長官が占めた。

閣僚では当選回数11回で外・通産省を歴任したそのキャリアに配慮したものだが、同時に行革にかける首相の決意を示す配置といえそうだ。

（毎日掲載記事による）

（後記・公認会計士東京共済会副理事長・西野清）

1978年1月1日創刊（毎年1回1月刊行）

振込口座 さくら銀行霞ヶ関支店
(普通) 639-4022583

塾出身の公認会計士・会計士補の有資格者は全員が協力し合って、公認会計士三田会・会員となられるよう左記迄に入会申込を願います。